

卷頭言

創刊に寄せて

的場 信樹（くらしと協同の研究所理事長 佛教大学教授）

今回創刊することになった『くらしと協同』の前身である『協う』は、A4判の無綴じという装丁だけでなく、『協う』をK ANAUと読ませる表題 자체がかなり独特であり、その登場は当時強烈な印象を与えたはずである。今『協う』の古い号を手に取ってみても、17年前の研究所創設に向けた熱気、今までにない新しい雑誌を世に送り出そうという意気込みの強さがあらためて感じられる。ただ当時から私たちが気を付けてきたことがある。こうしたスタンスが独り善がりにならないか、読者や会員のニーズを見失うことにならないかということである。研究者や編集者の意気込みと読者や会員のニーズとのバランスに私たちとしては気を配ってきたつもりである。それが成功したかどうかは、それこそ読者の判断に俟たなければならないが、ただ次のことをだけは言えると思う。

『協う』の発行を担ってきた編集長をはじめとする編集委員が節目で新しい担い手に引き継がれてきたこと、その結果執筆者にも絶えず新しい書き手が登場してきたこと、そしてこのことが研究所の生命力の源となってきたことは間違いない。今回の『くらしと協同』の創刊にも同じことが言えると思う。変化することに怠りなく、しかもその中でたえず研究所の原点を模索するという基本的な姿勢である。研究者や編集者として伝えたいことと読者や会員のニーズとのバランスのとり方を模索してきた結果が今回の『くらしと協同』の創刊だと思う。

現在世界的な規模で大転換期にある。転

換期における協同組合の役割を考えることも研究所の原点のひとつである。エネルギー・環境の危機や市場経済の失敗を否定することはできない。これらの根底に資本主義と工業化の危機があることを否定することも次第にできなってきている。これまで私たちが目標とも理想ともしてきた近代社会が行き詰まり、転換が始まっていることは間違いない。だが、世界が今どのような社会システムを目指して変化しようとしているのかははっきりしない。正確に言えば今起きている変化をどのように呼ぶのか、その言葉を私たちはもっていないのである。このような時代にあって協同組合がどのような役割を果たすことができるのか、このことが注目もされ期待もされている。

歴史を振り返ってみると、協同組合は新しい時代の先駆けであり、未来への希望としての役割を果たしてきた。今日の協同組合運動の中に新しい世界のどのような要素が含まれているのだろうか。それを探し出し、それに名前を付けることが研究所の役割だと思う。これからは、その役割を『くらしと協同』が分担することになる。しかし、そのためには読者や会員の協力が不可欠である。研究所がその役割を果たしていくためには『くらしと協同』が読者や会員との間で円滑なコミュニケーションを実現することができるかどうかにかかっている。研究所にはこれまで以上の努力が求められるが、同時に読者や会員の方々にもこれまで以上のご支持と叱咤激励を心からお願いしたい。

創刊記念「争論・協同を語る」（第1回）

震災からの復興に協同組合は有効なのか ～東北の漁協をめぐって

『協う』をモデルチェンジした『くらしと協同』の創刊に伴い、編集部ではいくつか新企画を準備した。そのひとつが、この“争論「協同」を語る”のコーナーである。

競争原理だけでは「くらし」を守り、発展させることは出来ないという思いから、『くらしと協同』では今後さまざまな「協同」の営みを発掘し、紹介したいと考えているが、「協同」を大切なものとして考える人々のなかでも、「協同」に寄せる思いや期待は一様ではないだろう。自発的なものであるか、それとも強制されたものであるかは議論があるだろうが、現代社会において、人々の境遇、立場、ニーズ、願い、期待、怒りは著しく多様化している。この“争論”では、そうした多様な「協同」への思いを、複数の論者に語っていただこうと考えた。

創刊記念の第1回は、「東日本大震災からの復旧と復興に協同組合がいかに役立てるのか」を考えるために、漁業協同組合に対する見解が対照的なお二人に登場していくだく。

おひとりは、かつてテレビ朝日系列のニュースステーションの解説者としても活躍された高成田享氏。高成田さんはかねてから協同組合運動に期待を寄せられ、ご家族にも協同組合関係者がいらっしゃるという、マスコミ界では稀有な存在であったが、現在

は新聞社を退職され、東北の地で教鞭を執られるとともに、市民運動にも携わられている。

もうおひとりは、漁業や漁協問題の専門家として学界のみならずマスコミでも現在大活躍されている濱田武士氏。協同組合研究のなかでも、生協や農協とは違って、漁業協同組合は比較的マイナーな存在だったが、震災による漁業と漁村の壊滅状態と、その復興のための「特区」構想が語られるなかで、しばしば協同組合を無視した議論が横行したことから、一気に漁協への注目が高まった。そこで孤軍奮闘されているのが濱田さんである。

話題の中心は漁業協同組合であるが、もちろん生協も、同じ協同組合として復興の先頭に立るべき存在である。お二人の漁協への批判や期待を、読者はどう受け止めるだろうか。

〔杉本貴志（関西大学商学部教授）〕



新しい風を入れなければ 未来はない

高成田 享

(東日本大震災復興構想会議委員・仙台大学教授)



消費者の対抗組織としての生協

【杉本】きょうはお忙しいところ、貴重なお時間をとってくださいまして、ありがとうございます。まず、朝日新聞の記者として、協同組合をどのように捉えておられたのか、お聞きします。

【高成田】戦後の経済発展のなかで、日本は基本的には産業優先の復興を遂げてきたわけですから、当然、産業復興のなかでは大企業・企業優先の論理が貫かれてきて、それが公害問題などを生み出してきたという認識を持っていました。そういうなかで消費者は、いわば分断されるかたちで、パワーとなっていないわけですから、消費者がどういうかたちで対抗していくかと考えたときに、生活協同組合が消費者パワーのひとつの道具として意味があると思っていました。

私は朝日新聞で山形支局、静岡支局、東京本社経済部、アメリカ総局、論説委員というふうに異動してきましたが、静岡支局のとき、お茶の取材を続けるなかで有機農法や無農薬の大切さを知っていました。また、当時は有吉佐和子の『複合汚染』やレイチェル・カーソンの『沈黙の春』(1964年日本語版)が話題になっていた時代でもあり、消費者が食の安全を手に入れるひとつの手立てとして、協同組合の理念と運動が有効だと思っていました。その後も、経済記者や論説委員として、生産者と消費者

との関係について関心を持ってきましたから、生産者優先に対する消費者の防衛のひとつとして生協運動、あるいは生協という組織を常に評価し、かつ期待してきたわけです。

【杉本】消費者運動の一環として生協をごらんになっていたということですが、農業協同組合や漁業協同組合など生産者の協同組合についてはいかがでしょうか。

【高成田】私は大学で経済思想史を勉強して、柳田國男の「農政学」に着目していました。柳田は「地主制のなかで小規模農家の自立を考えるならば、産業組合が有効だ」と主張していたからです。産業組合法ができたのは1900年ですが、柳田國男が産業組合論の展開として『時代と農政』を出したのは1910年ですから、小農が自立していくための道具としての産業組合が必要だという問題意識は常にありました。現代でも、生産者の生き方・あり方として協同組合は有効だと思います。また、たまたま私の長男が労働者協同組合（ワーカーズコープ）に入ったことがきっかけで、こういう分野でも協同組合は意味があることがわかりました。

漁協・漁業者とのつきあい

【杉本】記者やニュースキャスターとして東京やワシントンでご活躍の後、石巻に移られて、「さかな記者」ということで活動

されましたが、漁業協同組合関係の方とのお付き合いはとても多いのではありませんか。

【高成田】実はあまりないんです。私は、静岡支局で4年間いて、ずっと焼津を担当して、マグロの記事を書いていました。そのときに、いつか「魚から世界が見える」という発想で仕事をしたいと思っていました。定年後に嘱託のような形で、地方支局で働く制度が会社にあることがわかり応募した結果、水産都市である石巻に支局長として赴任することになり、2008年から2011年まで3年間、漁業を中心に取材をしました。

新聞記者は現場が大事ですから、「さかな記者」をめざした私は、いろいろな漁船に乗り込み、漁業の実際を取材しました。三陸沖では、コウナゴを獲るすくい網漁、定置網、サバの巻き網、沿岸の小型捕鯨、サンマの棒受け網、沖縄では追い込み漁のアギヤー、ノルウェーではサバの巻き網船で北海に入りました。新聞記者で、これだけの種類の漁船に乗っている人はあまりいないと思います。

ですから、漁師とは親しくなりましたが、組織としての漁協をきちんと取材したのは、2008年に燃料費が高騰したときくらいでしょうか。

【杉本】「漁業者は、すごく誇り高くて、自分の獲る技術を大事にしていて、漁業協同組合といっても協同で魚を獲っているわけではない」と言われますが、そういうことも感じられましたか。

【高成田】農民の文化と漁民の文化は全然違うということを認識しましたね。漁民・漁師の文化は狩猟文化です。農業は、稲作の平均が50がとすれば、60の人もいれば40の人もいるけれども、せいぜいその範囲内です。また、田植えや稲刈りなど、共同作

業が必要ですから、競争よりも協調が尊ばれます。しかし、漁業では、平均が50でも、100の人もいれば、0の人もいる。同じ組合内でも、いい漁場を隠したり、解禁日などは船をぶつけながら沖に出て行ったりします。いつもは競争意識が強いのですが、例外は遭難者が出了たときで、このときには、網を切ってでも助けに向かう。

こうした漁民文化は、「男らしい」というか、いまの日本があまりにも協調的な文化のなかで弱っている下では、「おれが、おれが」と一見お互いに足を引っ張っているようにも感じられる文化も悪くないな、という気がしましたね。

漁協の問題

ただ、たしかに漁業のそういう面は好きなのですが、いまの漁協を見ていると、漁業資源を守ることよりも、助成金とか補償金とか、お金の獲得に熱心な面もあり、漁師の心が次の世代に伝わっていないのではないかと心配になります。

戦後の重化学工業の発展のなかで、これには原子力発電も含めるべきだと思いますが、漁業は常に虐げられる立場にありましたから、補償金を要求するのは当然だったと思います。ところが、漁協は次第に、補償金や助成金に依存する体質が備わってきて、何かあれば補償金をもらうのが当たり前になってきたようにも思えます。漁協が環境保全という役割を果たす一方で、環境の悪化にはより多くの補償金を得る圧力団体になったのではないかと思います。

【杉本】宮城県は、かつて港ごとにたくさん存在した漁協が1つに統合されています。多数の漁協が残っている岩手県とは対照的だといわれますが、これについてはいかがでしょうか。

【高成田】 詳しくは調べていませんが、これは宮城県の前知事、浅野史朗さんの時代に、漁業全体の衰退や後継者不足の問題が出てきて、漁協の信用部門の経営が苦しいところがどんどん出てきたので、それなら全部の漁協を一体化しようということになった、と聞いています。

私は、これは失策だと思いますね。地域ごとに漁業協同組合があったときのような、それぞれの漁協が互いに切磋琢磨しながら創意工夫を重ねていく、という活気が見られなくなったからです。お隣の岩手県を見ると、各漁協単位でいろいろな創意工夫が行われていますから、相対的に見て、宮城県の一つひとつの浜ごとの努力が十分ではないという感じがします。

海洋汚染と乱獲

【杉本】 そういうなかで震災が起り、一気に漁協のあり方がクローズアップされたわけですが、高齢化の問題も以前から深刻で、震災がきっかけとなって問題が注目されたと言うべきでしょうか。

【高成田】 漁業はもともと高齢化が進んでいました。日本が経済成長をしていくなかで、子どもの学歴も高くなるにつれて、子どもが漁師という仕事を継がなくなったり。これは、農業でも、町工場のようなところでも見られた現象ですが、漁業の場合には、このまま漁業を続けていても、将来が展望できない、という要素が若者の漁業離れを加速させたように思えます。その背景には、環境汚染や乱獲で、漁業資源が下降傾向をたどっているという問題があると思います。環境汚染は、いうまでもなく日本の産業化で、沿岸域や沖合の海の汚染がひどくなつたことが原因です。乱獲は、魚群探知機やレーダーなど漁獲技術が飛躍的に高まるな

かで、「親の仇と魚は、見たら獲れ」という漁師の本性が裏目に出ていると思います。漁師と話をしていると、「昔はもっと獲れたが、巻き網漁のように一網打尽の漁法が広がったころから、不漁が続くようになった」と言います。

もともと日本列島周辺は、暖流と寒流が流れる条件に恵まれ、世界三大漁場といわれるほどです。日本の排他的経済水域の広さは、世界で6番とか7番とか言われるほど大きく、本来なら世界有数の漁業大国のはずです。それが環境汚染や乱獲で資源不足だというのは、情けないというか、もったいない、と言う気がします。

そういうことをうまく管理していくシステム、つまり、環境保全も含めて「持続可能な漁業」をつくっていくためのシステムについては、漁業協同組合の運動が十分だったとは言えないと思います。明治以前からの歴史でも、戦後の漁業協同組合の歴史でも、基本的には誰のものでもない海を、漁民・漁協に預けるというのは、国民の財産である海を保全するという意味であって、漁民の生活を守るという意味だけではないと思います。そこが「漁民の生活を守る」ということに行き過ぎていたために、環境の保全や漁業資源の維持・対策に漁業協同組合は不十分だったと思うわけです。

このあたりをどう考えるかは、学者たちの間で、漁協を評価する研究者と評価しない研究者との分かれ目になっていると思います。2009年末に開かれた日本水産学会主催のシンポジウムを取材したときに、そこで激しい論争に驚きました。そこで、「改革派」といわれている研究者は、「漁業資源が悪くなっているのは乱獲のせいだ、このままでは日本の漁業は滅びる。漁協は乱獲防止に取り組むべきだ」と主張していたのに対して、漁協を守る側の研究者は

「漁獲量が減ったのは工業によって資源が汚されたためで、乱獲はない。資源もあるし、後継者の問題もない。『改革』こそ漁業を滅ぼす」と反論するわけです。いま漁業資源は十分なのかという点について、「改革派」は、「乱獲によって不十分になっている。危機に瀕している」と言うし、一方の漁協擁護派は「いまのままで大丈夫だ」と言うという具合で、その違いがあまりにも極端なんですね。

普通、政策論議というのは、例えば経済成長率とか失業率とか、現状に対する共通の認識をふまえたところから始まるものですが、漁業においてはそもそも現状の認識が違うから、漁業政策論は成り立たないということがわかったわけです。

乱獲防止のために

この論争を聴いて私自身がどう思ったかというと、実際に魚市場で揚がってくる魚を見たり、漁民・漁師の話を聴いたりしている感覚からすると、産業化の下で日本列島全体の沿岸域の漁業資源が痛めつけられたとは思いますが、やっぱり乱獲という問題は避けて通れないと思います。

では、どうすれば乱獲を防ぐことができるのかといえば、資源が減っている魚種については、当然ながら、まず減船や禁漁をして、そこからもう一度、資源量を確保したうえで、この魚種に対する漁業を立て直していくことが必要です。しかし、減船や禁漁に対しては、漁業協同組合が「できない」と言うわけです。

乱獲を防ぐための有効な手立てとして世界的に認められているのは、各漁船に対して漁獲量を割り当てる個別割当制度（IQ）です。ところが、「個別割当」という言葉を言った途端、水産庁も漁協もアレルギー

反応というか拒絶反応があって、絶対に認めようとしないんですね。

なぜ認めないかというと、たとえば20本のチョコレートを20人で分けたら1本しか、手に入らない。それでは誰も満足できないので、結局、早く5本取った人の勝ちという、いまのようなシステムを続けるしかないというわけです。個別割当を行うには、それなりの資源量のある魚種について実施するか、あるいは減船をしなければいけないだろうと思います。

いますぐ全部の魚種で実行するのは無理ですから、できるものからやるのがいいのではないかと思うんですね。たとえばサバやサンマは、それなりの資源量があって、しかも管理できる魚種です。サンマは棒受け漁船に限られていますし、サバを大量に獲っているのは巻き網船ですから、そういう限定されたところで実施すればうまくいくと思います。漁業者にとっても、決して不利にはなりませんから、そういうことを順次進めて、IQアレルギーをなくしていくことが大事だと思います。

漁業協同組合やその意を汲んだ水産庁は闇雲に「反対、反対」と言っている印象を持ちます。そういう体質のなかに、既存の利益の擁護だけで、将来のもっと大きな利益を見失っているように感じます。私は、漁協をなくせと言っているではありません。ただ、いまの漁業協同組合のままでは、持続可能な漁業、後継者をつくる漁業にはならないという気がしています。

特区構想と資本の導入

【杉本】そこで漁協以外にも漁業の門戸を開いてはどうかと提案されているのだと思いますが、高成田さんは、復興構想会議に出した提案のなかで、地方自治体、生産者、

加工業者、販売業者が出資する「地域振興公社」をつくれと主張されています。これは、同じ会議で、村井嘉浩・宮城県知事が提案した養殖業の漁業権に民間企業を参入しやすくする「水産特区」とは、少し距離があるように感じのですが。

【高成田】 そうですね。知事は公社が嫌いですから（笑）、そういう発想ではなくて、民間資本をもっと取り入れたらということだったと思います。ただ知事がプレゼンテーションで「漁業者もみんなサラリーマンになったら、もっと安心して働く」と言った部分が、それでは漁民は漁場を奪われ、大資本に隸属させられると受け取られ、漁民としてのプライドを傷つけられたということで、猛反対を受けたと思います。

しかし、漁業を再建していく、あるいは全国的にはもう一度、発展させていくというときに、民間資本と組むこと自体は悪いことではない。ただ、その組み方が、大資本に隸属したり、大資本に支配されたりすることになっては、漁民が自立することにはつながりませんから、そうならないための仕組みを考える必要があると思います。

民間資本が入ってくるといいますが、いまのような資源状態で、トヨタ自動車が参入するかといえば、入ってきませんよね。こんなに儲からない漁業ですから。だから、漁業への参入を漁協だけではなく、民間企業も入りやすくすれば、大資本が参入するというのは、わかりやすい比喩ではあるけれども、必ずしも現実的ではないと思います。

ただ、過去に大手の水産会社が、宮城県でギンザケの養殖に参入して、もうからなくなると、さっさと撤退したという例があるので、漁民の人たちが心配するのは、無理もないと思います。こうした失敗例には、そうさせないように、たとえば10年間は事

業を継続するといった縛りをかけるとか、防止策を講じればいいと思います。

復興構想会議の最終案では、これまで養殖業の漁業権で、権利獲得の優先順位が漁協、漁業者の一部と民間資本の事業組合、他の地域の漁業者、漁業者の入らない民間企業などの順序になっていたのを、漁協と民間資本が一部入る漁業者の事業体を同等の順位にして、民間企業オンリーとは差をつける仕組みにしました。最初の知事提案は、参入希望者をすべて同等に扱う仕組みでしたから、その点ではずいぶんとおとなしい内容になり、漁民主体で民間資本を活用する、というものになりました。

それでも漁協は頑として「ダメだ」と言い続けています。しかし、こうした漁業特区の中身がわかってくると、漁民のなかには、これでいいじゃないか、という人たちがふえてきているのも事実です。民間企業の従業員になるのはいやだと以前は猛反対していたけれども、いまは「これなら、やりたい」と言う漁民が出てきています。もともと知事があれだけ強気になったのも、知事のところにFAXがいくつも来ていて、表では反対しているけれども、裏では「やってくれ」という漁民の声が入っていたこともあります。

【杉本】 先ほど、外部から資本を導入するなら10年間は逃げないようにするといった方策があるだろうとおっしゃいましたが、それならいまの漁業協同組合のなかに入るなり、一緒にやることはできないのでしょうか。

【高成田】 漁協は、新規参入をなかなか認めませんから、民間企業の人たちが漁協のなかに入ることは難しいでしょう。だから、「水産特区」の制度を活用すれば、漁協あるいは漁民と民間企業との連携がしやすくなると思います。たとえばカキの養殖につ

いて、加工や販売に強い民間企業が地元の漁協や漁業者と事業組合や企業をつくり、そこにお互いに出資すれば、もっと高い値段でカキを売ることができる産地ブランドの確立も可能だと思います。

漁港の集約化

【杉本】協同組合的なものを絶対に死守すべきだと考えている方々は、漁業にしても農業にしても、「効率優先でいいのか」ということを必ず言われます。たとえば宮城県では、漁港を選別して、拠点漁港だけを整備するという構想が出されていますが、そこに効率優先の考え方があらわれているじゃないかということです。漁業や漁港というものは、たしかに産業でもあるけれども、漁民にとっては生活の場でもあるのに、宮城県のように全県で1つの漁協にしてしまうと、それが見えにくくなっている。それに対して岩手県では、ひとつひとつの港に漁協があって、これからもそれを大切にしようとしている。生業としての漁業を岩手方式で、漁協中心で守るべきではないか、という考えです。

【高成田】ひとつひとつの漁協で、経営的にうまくやれるのなら、それでいいんだと思います。岩手は、そういうところも多いけれども、当然ながら、経営が苦しいところもあります。

三陸の多くの海岸では、宮城県に限らず、文字通り津々浦々に漁港があり、そこにカキなどの加工場も付随しているというところが多かったですね。これが震災でほとんどすべて壊れてしまったわけですが、私は元に戻すのがいいとは思いません。集約化できるものはそうすべきだと思います。というのは、特に戦後の水産庁予算の3分の2ぐらいが漁港整備などの公共事業に費や

されてきました。いまは3分の1ぐらいですが、もっと早い時期から、水産資源の維持保全やもうかる漁業のために、予算を活用すべきだったのです。それができなかつたのは、大蔵省やその後の財務省で、水産庁の予算をみる農林担当の主計官と、省庁をまたがってすべての公共事業をみる公共事業担当の主計官が分かれています、それが前年度の予算を踏襲するという形で予算編成を続けてきました。その結果、津々浦々にコンクリートの漁港はできたけれど、漁業そのものは衰退してきたということです。

宮城県の牡鹿半島には100ぐらいの浦がある、そこにはすべてといついくらい漁港がありました、今回の震災で壊滅したので、集約化ということで、かなり減らすことになっています。それに対して、漁民は反発していますが、昔は道路がなかったので、船で行くしかなかったけれども、いまは道路ができると漁業者やみな車を持っているので、すべての浦に港がある必要とは思えません。たとえば、「15分通勤圏」とすれば、漁港の3分の1は集約できるでしょう。

海の職場に通勤すると考えれば、高台移転も可能だと思いますが、「漁師は目の前の海の様子を見て、漁に出るかどうか判断してきたから、海のそばにいなければ仕事にならない」と言います。仮設住宅から1時間かけて海に出勤するというのは気の毒ですが、15分ぐらいですむなら、がまんしてと言いたくなります。都会のサラリーマンならば1時間以上かけて通勤するなんて当たり前でしょう。

農協や漁協は、自分たちは生産者として先祖代々の家業を守るなかで、農地や海を保全してきたのだから、国は農民や漁民を守るのは当然だと言います。TPP（環太

平洋戦略的経済連携協定)に対しても「絶対に許さない」と言う論理もこれだと思います。その主張が間違っているとは思いませんが、普通の町工場は、円高になれば競争力がないと仕入れ先の大企業に言われて、ガンガンつぶされてきました。そこで生き残るために、必死の努力と創意工夫をしているわけです。それなのに、なぜ農民や漁民は、国際競争力がないということを当たり前のように掲げて、国に保護を求めるのか、工業分野で苦労している人たちを説得する努力や論理が必要だと思います。生協も、農民や漁民の運動を当然のように支持しているように見えますが、どうしたら、国の保護をもっと少なくすむのか、私たちの税金の使い道ですから、生産者に遠慮なく注文をつけたらいいと思います。

放射能と食の安全

【杉本】生協に集まる消費者は健気で、震災後、必死に「東北の生産者を守れ」ということで、産直をはじめとして、いろいろなことをやってきました。ところが、いまそれが曲がり角に来ている。原因是福島の原発の問題です。最初のうちは「東北応援セール」をやって東北産のものを売ると組合員が集まってきたのですが、最近は逆に、それを敬遠しようという傾向さえ出ているようです。

【高成田】特に関西系は、1ベクレルでも検出したものは売らないと傾向が強いように思います。放射能汚染に対する規制が当初のキログラムあたり500ベクレル以下の暫定基準から100ベクレル以下に強化されました。水産物に関しては、「50ベクレル以上のもの出れば、監視を強化したり、漁獲を自粛させたりして、マーケットに100ベクレルを超えるものを出さない」という

のが水産庁の方針です。

消費者に安心して三陸の水産物を買ってもらうためには、この方針でいいと思いますが、それなら、50ベクレル以下ならいいのかというと、生協、イオンなど大手スーパーも含めて、50ベクレル以下でも買わないというところがあると聞いています。しかし、それは少し身勝手ではないかと私は思います。原発の利益を享受してきたのは、まさに大都市の住民であって、そのリスクが出たときに、それを背負わるのはおかしいと思うからです。私も子どもや孫に、50ベクレルの魚を積極的に食べさせようとは思いませんが、もう子育てをおえた大人であれば、食べてもいいというか、ためらわないでほしい。農民や漁民と連帯しようというのなら、いま程度のリスクも取らないというのは都市住民のエゴだと思います。

【杉本】1ベクレルでも嫌だと拒否する立場の方々としては、「生協は、今まで政府が『安全だ』と言っていた食品添加物でも拒否してきた経緯がある。世の中のスタンダード以上に、『取らないで済むのであれば、取りたくない』ということは尊重されるべきだ」ということだろうと思います。

【高成田】いやだと言う人に買ってもらうのは無理ですし、ちゃんと数値を出して、消費者が選択できるようにすべきだと思います。野菜売り場に「無農薬」や「低農薬」の表示をつけるのと同じです。協同組合運動は、そもそも出資という形で、消費者も販売者も同じリスクとベネフィットを背負うという考え方ですよね。生協は、生産者とも同じ理念でつながっているわけですから、生産者の持っているリスクも、生協を通じて消費者が背負えるものは背負うという考え方もできると思います。このままいくと、三陸の漁業者が本当に生きていくなくなる状態もあり得ると思います。

消費者が生産者とつながるためにには、産物のリスクを明確にしたうえで、たとえば、この魚セシウムが10ベクレル、こちらは50ベクレルとか、こちらはゼロとか、消費者に選択権を与えることだと思います。それで、50ベクレルのものが売れ残るなら仕方がないでしょう。

復旧・復興と生活再建

【杉本】これから東北の復旧・復興を考えていくうえで、協同組合と企業の役割は何かという問題を考えると、農協や漁協や生協など協同組合は、不十分なこともたくさんありますが、それでも東北という地域のなかで生きていかざるを得ないという面があります。一方、営利企業は、利益を求めて地域を移動するものですが、それだけに外からお金を持ってくることは非常に得意な存在だと思います。

それぞれ得意分野があるわけですが、よく言われるのは、どうも宮城県の視線は企業の方にばかり向けられていて、資本の注入・導入ばかり見ているのではないかということです。宮城県の震災復興会議は、東北大大学の先生が数人入っている以外は全部、東京の人であるのがその証拠ではないかということです。それに対して岩手県では、全員が地元の人で大震災津波復興委員会をつくっています。

【高成田】仙台は、宮城県の県庁所在地ですが、なんといっても東北の中心ですから、宮城県はどうしても東京を意識して、その結果、東京志向になるという傾向があるのかもしれません。ただ地元の有識者ばかりでは、大胆な発想ができないという面もありますから、東京の視点を大いに活用したらいいと思います。市町村レベルの復興計画でも、地元の視点に加えて外部の視点が

必要だと思います。

復興計画の実施にあたっては、地元の企業を優先してほしいと思いますが、たとえば数十年分のごみにあたるとされるがれきの処理なのでは、規模が大きいだけに、どうしてもゼネコンに頼ることになります。逆に地元企業を優先した地域では、がれき処理が遅くなっているという例もあります。早く処理するならゼネコンにまかせるほうがいいかもしれないし、地元の企業や地元の雇用を優先させるなら、処理に時間がかかるということかもしれません。

地元の判断ということになると思いますが、がれきをゴミではなくエネルギーやりサイクルできるものを取り出せる資源で、そこに雇用も生まれると考えれば、ゼネコンを入れて短期間で処理するのではなく、地元企業や地元の雇用を大事にして長期間で処理するという方策も考えられると思います。もちろん、がれきを早く処理して、そこにもっと多くの雇用が生まれる大きな工場ができるというのであれば、それがいちばんいいと思いますが、そういう可能性が少なく、せっかく早く処理しても、広大な空き地が残るだけなら、わざわざ他の地域に頭を下げて資源を「輸出」する必要があるのかとも思います。

ところで、大学の話が出ました。私も大学人ですから、震災以後の状況を振り返ってみると、大学全体の腰が重かったという気がします。どこの大学も、どれだけ被害が出て、それを修復するのに予算を取らなければという意識は強かったのですが、震災復興で、大学に何ができるのか、もっと突っ込んだ議論があつてもよかったです。東北大大学を中心に、震災復興に大学が取り組むという姿勢がもっと明示できれば、人々の大学に対する評価はさらに高まったと思います。

雇用を確保する

【杉本】ただ、地域にとっては雇用という大きな問題があります。ゼネコンを入れると、人をよそから連れてきて、たしかにガレキは片づいたかもしれないが、地元の人たちの働き口はいつまで経ってもできないことがあるのではないか。

【高成田】仙台と石巻を結ぶ三陸自動車道は、朝は仙台から、夕方は石巻からの車のラッシュで、日中の倍以上の時間がかかります。仙台に住んでいて、石巻に通うことが多い私は、そんなラッシュに巻き込まれることが多いので、他県ナンバーの車を見ると、もっと地元の雇用を優先しろと叫びたくなります。もっとも、ゼネコンを入れても、地元の雇用がどれだけ入るか、しっかりと見張っている自治体もありますから、雇用面で、ゼネコンだからだめとは、必ずしも言えないと思います。

震災で職を失った人々は、岩手、宮城、福島3県合わせて約20万人で、その約半数はいまも失職中ではないでしょうか。そういう人たちにうまく仕事を提供するには、とりあえずはがれき処理だったと思いますが、求人と求職をうまく結びつけるはずのハローワークがこうしたマッチングをちゃんとやったとは思えません。雇用保険の給付期間を延長することで、失業者の不満を和らげるのに傾注した結果、アルコール依存やギャンブル依存の人たちをふやしたように思います。失業保険は切れているはずなのに、被災地のパチンコ屋は昼間からにぎわっています。「雇用保険が切れたら、生活保護だ」なんて話を聞くと、情けないというか、親の背中をみて育つ子どもたちの将来が心配になります。

【杉本】石巻の若者たちは、みんな地元を

離れていくんですか。

【高成田】いま若い人たちがずいぶん離れてますね。もちろん、震災前から、若い人たちには東京に出る傾向があったと思いますが、震災でもう石巻では仕事がないということになって、若い人たちがずいぶんと出てきました。昨年、全国で転出が多かった市町村は、福島県郡山市、いわき市に次いで石巻市が第3位で、5000人の純減でした。これは住民票を移した数ですから、実際はもっとずっと多いと思います。子どもが学校に通っている家庭では、子どものことを考えると、仕事がなくても出て行けない。若いひとたちは、そういう制約がありませんから、「ここにいても仕事がないから、おれは出て行く」ということになっていると思います。農業や漁業も含め、早く若者が戻ってこれるような産業復興をしないと、ますます若者がいなくなり、人口減だけではなく、高齢化比率も高まることになります。子どもが地元に残る理由になっているというのは宮城や岩手で、福島ではむしろ子どもが理由で他県に移っている家庭も多いと思います。

漁業の六次産業化

【杉本】それでも、若い人たちに向かって、「漁民もサラリーマンになれる」という宮城県知事の言葉は、あまり魅力的なキャッチフレーズだとは思いませんが。

【高成田】その通りですね。「共同経営のパートナーとして、民間企業と連携しよう」というふうに言えばよかったですのにと思いますね。漁師と話をしていると、リスクが少ないと見られるサラリーマンへのあこがれもありますから、知事も「サラリーマン」がウケると思ったのでしょうか。いずれにせよ、まとまった「水産特区」は、漁業者と民間

資本とが台頭の関係になっていますから、サラリーマンではなく、パートナーの仕組みになっています。

私は、何が何でも民間資本を入れるべきだとは思いません。ただ、漁業がじり貧になっているなかでは、民間資本による刺激も必要だと思うのです。震災以後、とくに若い人々は、これまでのような生産者ではなく、消費者ともっと結びつくような生産者を考えていますから、水産特区が役立つことがあるかもしれません。

震災による集約化で、自分の浜にあったカキの共同処理場が隣の浜に集約されて再建されるというところがたくさんあります。そうなると、わざわざ隣の共同処理場にカキを運ぶよりも、消費地の食料品店や飲食店、さらには産直で消費者に殻付きのカキを売りたくなります。実際に、石巻のカキは、ある程度育った段階で北海道の厚岸に「輸出」されて「厚岸のカキ」として、殻付きで1個何百円かで売られています。石巻では、手作業で殻を剥いて1個10円ですから、「なんとかならないだろうか」と思いますよね。私も相談を受けて、消費地とつなぐ手伝いをしていますが、殻付きで売るためには1個ずつを立派に育てないといけない。従来のように全部まとめて育てるのではなく、間引きしたり、カゴの中に入れたりして、大きく育っていく技術が要ります。それと同時に、生で出荷するための衛生上の問題もあるし、さらに販路とブランドの問題があります。いま日本で「厚岸のカキ」といえば、1個200円で食べてくれますが、「石巻のカキ」といっても「何？」と言われてしまうので、ブランドをどうつくり、販路をどう広げていくかという問題があるわけです。

販路でいえば、たとえば東京の有名店で出すとか、独自のアンテナショップをつく

るとか、いろいろありますが、それは漁民では無理です。農協がマルシェ（「用語解説」参照）を開催できたのは、農民は昼間に動くことがけっこう可能だということがあるからです。漁民は夜に働いて、昼間は寝ていますから、動けないし、もちろん、浜からも遠い。そうすると、資本も含めて、民間の、製造や販売をやっている人たちとお互いに連携していくことが、どうしても必要となるわけです。

【杉本】そのノウハウやアイデアが漁業協同組合から自然に出てくるのであれば、民間資本云々は必要なかったということですか。

【高成田】岩手県方式だったら、そういうものが出てきたと思います。自立心のある組合長のところは、「販路を調べてくれよ」「仙台のレストランがおれたちの殻付きカキを買ってくれるよ」「じゃあ出荷しようよ」ということが可能になると思います。しかし、宮城県の場合は、昔の漁協にあたる支部の独自性・自立性が弱くなっています。また、岩手県でもそうだと思いますが、産地ブランドを確立するには、消費地の有力な企業と組むのが有利ですから、民間資本を求めるのも意味があると思います。

たとえば、漁協と食品会社とが共同でカキの生産・販売会社をつくることになれば、この会社の利益は漁協の利益でもありますから、漁協が販売手数料を低くすることになるかもしれません。今の漁協は販売手数料が高いですから、ここをバイパスできるのなら、共同会社のメリットは大きいと思います。

漁協が加工会社や販売会社と組んで、共同の会社をつくれば、これが水産業の「6次産業化」（「用語解説」参照）だと思います。

生協の役割

【杉本】協同組合の世界の言葉でいえば、「協同組合間協同」ということがあって、日本の消費者の協同組合も2500万世帯を突破していますので、6次産業的なものに何か貢献ができるのではないかと思うのですが。

【高成田】できると思います。生協ぐらいの力があれば、組合員と生産者とが共同出資の組織をつくるような形で、さまざまな産物の6次産業化を進めることができると思います。

話は飛びますが、漁協と生協との連携なら、食物にこだわらず、エネルギーの共同開発もできると思います。これから脱原発、あるいは脱原発依存ということになれば、自然再生エネルギーが求められます。欧洲などでは、洋上の風力発電が広がっています。日本は遠浅ではなく、すぐに水深が深くなる地形が多く、それが海上風力の難点になっています。また、それでも海上風力を実現させようとすると、漁協が出てきて、補償金や漁業権の買い取り云々の話になって、大もめにもめて無理だと思います。

でも、たとえば漁協と生協が組んで、共同の電力会社をつくって、風力発電をやってみる。そうすると、漁協は、そこで儲かればいいですから、そんなところで補償金なんて言わないし、漁民は、その下が漁礁になって、魚がたくさん寄ってくることを知っているので、設備自体が利益になるとわかっているわけです。

協同組合のビジョンと理念

さらにいえば、リーマンショック以降の資本主義の全般的な危機というか、あまり

にもマネー資本主義に寄りすぎた弊害が、いろいろなかたちで現われています。それに対して、生産者の組合も含めた協同組合がもっと対抗できるはずなのに、そういうビジョンがあまり出ていないようにみえます。消費者や漁業者といった個別の利益を追求するのはいいけれども、協同組合というのは、ともすれば儲け主義に走る資本主義というか市場経済を牽制する役割があると思います。今のような資本主義の曲がり角みたいな時代には、もっと協同組合が積極的にビジョンを出していくべきだと思います。消費者は「消費者の安全を守る」と言い、漁協は「漁民の生活を守る」と言い、農協は「農民の生活を守る」と言う。全体として効率と金儲け主義の資本主義が行き詰まっているのですから、それに対するビジョンが協同組合の思想のなかにもっと出てきてもいいのではないかと思います。

【杉本】協同組合の世界でも、これまでずっと組合員の利益=「共益」を追求してきて、もちろん、それも大事なのですが、もう少し「公益」を追求しなければいけないのでないか、ということが言われています。だからこそ、国連は今年を「国際協同組合年」と定めて、「協同組合は、一部のメンバーのためだけの存在ではない。地域社会全体にとって役立つものだから、各国政府はそれをもっと認識しなさい」と呼びかけているのですが、その内実が協同組合運動に本当に備わっているかどうかが問われていると思います。

【高成田】個別の生協や漁協というふうに分けてしまって、それぞれが利益を追求しているという印象が強すぎるんですね。

【杉本】日本は、協同組合の種別に法律が別々で、監督官庁も別ですが、外国では統一した法律になっているところもあります。

【高成田】息子は「労協には、生協のよう

に法人格を認める法律もない」と言って、嘆いています（笑）。私も昔は金融担当の記者でしたから、信用組合や信用金庫をよく取材しました。彼らはバブルとその崩壊時期に厳しい経験をしましたが、ちゃんと協同組合の精神でやってきているわけです。貸し手も借り手も同じ組合員や会員ですから、お互いによく知っていて、「あそこの親父は、しっかりしているけれども、息子は遊び回って、だめだ」とか「息子はしっかりしているけれども、親父は飲んだくれで、だめだ」というような家庭内の人間関係もわかったうえで、その企業に融資するかどうかを決めてきました。それでもバブルの崩壊時期には、失敗したところがたくさんありましたが、土地以外に審査する能力がなく、不良債権の山を築いた都市銀行よりは、ずっとマシだと思っています。だから、都市銀行の中小企業に対する貸し渋りを見て、銀行をつくった石原都知事や木村剛氏がつくった新銀行東京と日本振興銀行は発足時から失敗すると確信していました。

いまの信用組合や信用金庫は、規模を大きくして銀行を目指すのではなく、協同組合の理念で、中小零細企業を支援してほしいと思います。それだけの潜在力、パワーを持っていると思いますね。

【杉本】ということで、きょうは高成田さんらしい協同組合への期待と、そうであるがゆえの、カンフル剤としての提言をお聴きすることができました。ありがとうございました。

（聞き手：杉本貴志（関西大学商学部教授））

【用語解説】

水産特区構想

2011年の震災後、宮城県や政府の東日本大震災復興構想会議によって、被災地域に「水産復興特区」を設け、民間資本を漁業に積極的に導入することで水産業の復興を進めるプランが提示され、漁業協同組合の激しい反発を招き、これをめぐる議論が沸騰した。

マルシェ

2009年秋、農林水産省の支援により、仙台など全国8都市で始まった、新しい「市場」づくりの試み。都市の住民（消費者）と、自分が作った生産物を愛する生産者とが出会い、直接顔を合わせて生産物を売り買いすることで、日本の農業に改革とイノベーションをもたらす「呼び水」となることが目論まれている。

六次産業化

農業や水産業は第一次産業に位置づけられるが、これらの産業に、食品を加工する第二次産業や、それを流通・販売する第三次産業の機能を担わせることで、これまで二次・三次産業が得ていた付加価値を取り込み、農林水産業を食料をめぐる総合産業として活性化させようという考え方。 $1+2+3=6$ あるいは $1\times 2\times 3=6$ から、こうした考えを六次産業化という。

漁協を中心に コミュニティの再生を

濱田 武士

(東京海洋大学海洋科学部准教授)



大学で学んだこと

【杉本】今日は震災以来、漁業や漁協問題で各地の講演に大忙しの濱田武士さんにお時間をいただきました。数少ない漁協研究者として大活躍の濱田さんですが、そもそもなぜ漁業研究の道に進まれたのですか。

【濱田】親が魚関係の仕事をしているわけでもなく、子どもの頃の私生活に漁業や魚との縁があったわけでもなく、ただ小学生の頃から趣味として釣りに凝っていたことがきっかけだと想います。北海道に行って、「フィールドに出たい」「船に乗ってみたい」という想いがありましたが、それは漁業や漁協問題を勉強するということに直接繋がるものではありませんでした。

もともと大阪において、都市部だから自然に対して憧れがあったんですね。だから、向学心というよりも、まったく異質な自然空間に行って、いろいろなものを見たかったということから始まって、そこから漁業という産業に突入していくわけです。

【杉本】農学部というのは、理系としての農学が中心にあって、その一方で少しだけ農業経済学の講座もあるという感じですが、水産学部もそんな感じですか。

【濱田】出身の大学にも長い伝統を持つ農学部に農業経済学科があり、私が在籍した水産学部の場合、漁業経済学は学科ではなく1講座（研究室）としてしかありませんでした。私が選んだのは漁業経済では

なく漁業機械学講座でした。その研究室に所属し、卒業論文から修士・博士まで勉強したのは技術発展と経営の問題でした。専ら経営工学の手法を使った研究でした。

いま三陸でもホタテ養殖をやっていますが、20年前私がホタテの養殖を研究対象にして、現場に通っていた頃は、新しい機械がどんどん生まれて、機械化と事業の規模拡大が凄まじく進んで過剰生産になって価格が暴落するという問題が起きていた時代でした。技術と経営の矛盾が現場にありました。そこで、そういう矛盾がなぜ起こり、どうすれば防げるのか、というテーマを自分で設定したのです。それからはずっと現場に入って、新しく出てくる機械の能力などをビデオに撮って調べたりしながら、そこにかかる労働コストや収益性・経済性という観点から見れば、実は経営的にもパフォーマンスは悪くなっているのではないか、といったことを考えていました。漁業の現場では、常に技術発展と経営の問題がはっきりしないまま、新しい機械がどんどん生まれてくるような状況だったわけです。

家族経営が主体

【杉本】その場合、漁業の経営主体は個々の漁家ということですか。

【濱田】そうです。企業ではなく、家族経営で拡大してきて、北海道では家族・個人経営でも生産規模が数千万円から1億円に

到達するところもありました。家族経営ではあるけれども、被雇用者が20～30人もいるところも出てきます。漁業では瞬間に臨時雇用を必要とするので、農村から人を集めてくるわけです。最初は単なる家族経営で、規模が大きくなると臨時雇用を入れて作業をするのですが、みんなが同じ時期に人を雇うから人の取り合いになる。そうすると雇用単価が上がり始めるので、漁協などで調整するのですが、人手不足でなかなか規模拡大ができない。そこで機械へのニーズが高まるんです。そこに機械メーカーが入って広がっていく、そういう社会現象を目の当たりにしました。もちろん、機械メーカーもいろいろ回りました。

漁業者はオーナーですが、自分も仕事をします。自分も労働過程の中に身を投じて、作業をするけれども、人も雇うし、機械も導入する。家族経営という形態でありながら、投資のあり方が企業的になっていくのですが、オーナー漁業者というのは、いつまで経っても家族経営の一員としてやっていく。しかし、経営規模がある程度大きくなってくると、当然、経営管理の能力が問われるようになります。ところが漁業労働はけっこう過酷ですから、経営の高度化についていけなくなるんです。そうなると、経費のむだなども出てくる。たとえば機械に投資しても、手入れをしないから、修繕費をかけて経営効率が悪くなる。技術発展で規模拡大をして高度化していくのであれば、同時に人の経営管理能力も高度化しないと矛盾が生じる。そういうことを、調査を通じて追究していたんです。

そこには、限られた自然というパイを使うという問題もあります。農業の場合は、堆肥や化学肥料を入れて単位辺りの生産力を上げる手立てがありますが、漁業の場合は、たとえ養殖でも、海という自然の生産

力を利用しているだけなので、突っ込めば突っ込むだけどんどんひどくなるという矛盾があって、そういう自然とのバランスの取り方なども考えてきました。

漁協を視野にいれて

【杉本】 そうした濱田さんの視野に漁業協同組合が入ってきたのは、その後ですか。

【濱田】 博士課程が終った後は、ポストドクターという立場で流通や経済の勉強を始めましたが、それまでのフィールドを巡るという研究のやり方は変わりませんでした。ただ、それまでは個別経営の内容ばかりでしたが、そこから漁業者同士の漁場の共同利用等々に広がっていき、個別経営の最適化といった問題よりも、全体の制度・政策のほうに関心が移っていました。そしてその先には漁協がある…という感じでした。ですから、最初から漁協に関心があつて研究していたわけではありません。

漁業に関して、いまだに重要だと思うのは、とにかく複雑でわかりにくいということを認識することです。海の上にはいろいろな利害があり、とても複雑な社会が形成されています。利害対立をどのように解決しているかを理解するには、漁業権など漁業制度をよく理解しなくてはなりません。

漁業権というのは、漁協が管理する組合管理漁業権と知事が直接免許する経営者免許漁業権という権利に大別されます。どちらも沿岸漁業・養殖業の権利ですが、それとは別に、沖合には許可漁業という漁業があって、そこには大きな違いがあります。いずれにせよ漁業権というのは、都道府県が事前に調査を行い、その過程の中で事前に利害調整されて権利が免許されています。中でも組合管理漁業権は知事から漁協に免許されるもので、そして漁協が組合員であ

る漁業者にその権利行使させるというシステムになっています。ですから、権利行使させることで、漁業者らで自らつくった浜のルールに従わなければならないということになっているのです。しかし、許可漁業というのは大臣や知事が単発に経営者に許可するものですから、許可を得た人たちに対しては「このライセンスの中にある制限をしっかり守ってね」というもので、許可を受ける前に事前調整などはありません。それでも、いろいろな利害対立や問題があるから、紛争を起こしながら紳士協定を結ぶなどの調整が図られています。海の上にはこのような表に出てこないさまざまな秩序形成の苦労がいっぱいあるのです。

【杉本】いままでは「漁業なんて自分には関係ない」と思っていたのに、震災後、多くの人々がにわか仕立てで漁業問題に関心を持ったようです。歴史的な背景を何も知らないものの立場から見ると、漁業の世界はとても不合理な世界にみえる。だからでしょうか、「漁業も産業的にもう少し効率化したほうがいい」といった声が出ています。そういう声をどう思いますか。

【濱田】漁業に対する関心が高まったのは確かでしょう。ただ関心の高められ方が問題だと思います。ここ近年、メディアではありませんにも認識が浅い、漁業以外でも通じる型にはめた議論をする論陣がよく出てきます。そういう人たちを、私は、「偽装専門家」と呼んでいます。この人たちは、過去の議論や漁業の歴史・実態を全く踏まえません。また漁業・漁協にある「不合理だと感じる部分についてなぜそうなのかという掘り下げはしません。さまざまなリスクが絡む水産業の奥の深さとそこにある社会構造を冷静に探ろうとする努力を全くしない。

それゆえに、漁協・漁業の本当の問題は

全く別のところにあるのに、全くそちらに話が向かわないのでです。そうなるのは、現場に赴きしっかりと調査する研究者が減り、一方で、不勉強・無知を憚らず漁協や漁業制度を批判する学者・記者が増えたからだと思います。そこには学界の衰退と言論界のモラルの問題が横たわっていると思います。

産業としての漁業と 生業としての漁業

【杉本】それは、そういう人たちは「産業」という視点だけで漁業を見ているが、濱田さんはそうではなくて「生業」として漁業を見ている、と捉えていいのでしょうか。

【濱田】漁業は海から魚を捕獲する産業です。表面的には「漁業者が海の資源を獲っている」というだけになります。しかし、どの地域でも、漁協を介して漁業者は稚魚の放流や密漁の防止活動を行うなど、漁場を守るためにさまざまな活動を実践しています。漁場の生産力が落ち込めば落ち込むほど、そういう方向にしないと自分たちの生業が成り立たない。だから、植林活動、海底清掃、海岸清掃などを実践したりする。すべての地区がそうしているわけではありませんが、漁場が荒廃すればするほど、日頃ケンカしてきた相手でも一緒に漁場改善の活動をせざるを得なくなります。そのときに漁協が介在します。

だから、漁業というものは、産業という単なる装置として見てはいけない。そこには人と自然があって、その折り合いをつけるために、歴史的に形成されてきたさまざまな社会、コミュニティーの慣習があるからです。それは産業というより生業の延長線上の姿かもしれません。日本では、漁村ごとに共同体社会があり、それが近世か

らずっと漁場を守ってきたわけです。それが現在では漁業協同組合という法人の枠組みにはめられているのです。

もちろん、漁村には衰退しているところも沢山あって、すべてがかつてのように機能しているというわけではありません。しかし、衰退している漁村でもこれまで営みが続けられてきたという事実があります。

漁業の再生・発展を考えるとき、産業として経営効率のみを考えればいいというのが今日的な話だと思います。もうかることだけを考えればいい、もうけることのできる人だけがやればいい、国際競争力をつける、という発想です。しかしそれでは継続的な再生産が保証されません。長期的にそこで人が事業を営み続けられるためには、企業であっても家族経営であっても、基本的にはそこの自然にある資源を採取し、それを守り、時にはそれを育てるという営み、自然との対話のような営みが実践されなければなりません。我々がそのことを理解するには、漁村には、漁業という産業を通した経済と、そこでの営みから生まれた文化と環境が一体的関係として存立することに気づかなくてはならないのです。経済だけで漁村空間を捉えてはならないのです。もしそのよう漁村を捉えて、水産特区構想のような手立てを打つと、コミュニティを分断させることになり、漁村の文化的側面と環境的側面を支えてきた土台を崩壊させることになり、漁村が壊れます。一部の優れた経済的能力をもつ漁業者を捉えてしか漁村の展望を語れない、そういう人は漁業を見てはならない、というのが私の立場です。

漁協は、経済事業を行う事業体というだけでなく、漁場を管理し、漁業者のどのような活動を支援するための受け皿もあります。漁民や漁業者は、魚を獲るという点

ではお互いがライバルでもある関係ですから、その関係が漁場を崩壊させる発端になってしまいます。そのことを防ぐために、憎たらしく嫌いな相手でもまとまるような、何らかの紐帶を持たなければいけない。だから浦々には漁民の自治があるのです。漁協が漁業権を管理しているといつても、実は浦々で権利の行使者が話し合いで選ばれていたりするのです。

【杉本】漁協や漁業の体制を批判する人たちは今までの漁業は産業として効率的でないというだけでなく、「もはや漁村の文化や自然環境も破壊されているじゃないか。だから、今までの体制ではだめなんだ」と言っているようです。「日本の漁業は後継ぎさえ確保できないような絶望的な状況にある。自然環境を守り、しかも稼げるような生業であれば、後継者は自然と育っているはずなのに、それさえできていない。もう今までの体制に未来はない」と言う人たちに、どう反論すればいいのでしょうか。

【濱田】経済には常に核になる部分と周辺がある。漁業も農業もその他の小規模な商工業も、日本経済の枠組みで見れば、周辺に追い込まれた産業と言えましょう。人材や資源を都市部や大企業に奪われ、底辺・周辺・縁辺で生き延びているのです。

日本経済の三次産業化が進められていくなかで、斜陽化していく構造に追い込まれている分野の一つとして漁業があります。それでも、そのなかで頑張って活性化している地域もある。農業・農村も同じで、優良な地域も不良な地域もあります。

私は、いま話したように、漁業の今日的姿については日本経済の構造から理解していきます。「漁業が」と言われると、「じゃあ漁業以外はどうなの？」 都市と農村、東京と地方という関係のように、産業にも核と周辺がある。漁業だけが良くなる方法な

んてあるのですか？」と応えます。日本では、戦後、一次産業・農山村から人材、利潤、資源を取り上げて、それらを都市部に集中させて、それをバネにして、二次産業、三次産業を発展させてきた。第一次産業は重化学工業や多国籍企業の躍進をテコにした日本経済の拡大再生産の犠牲にされたのでしょう。そして、市場では、第三次産業で従事する人々に覆われ、一方で第一次産業の従事者の政治力が衰退し、そのことで、貿易自由化、参入自由化、規制緩和が進められて、国内の一次産業は産業経済ヒエラルキーの底辺・縁辺に追い込まれたのです。

そのような位置に追い込まれている産業に対して、国際競争力強化、大規模化、企業化をせよ、などと言って虐めるのが今の流行になっていますが、これはもはや虐待行為だと思っています。

虐待行為をする人たちには、資源はあるが大企業群が担い手であった石炭産業が國內でなぜほぼ壊滅状態になったのか、説明してほしいものです。内需が縮小する中で、どれだけ合理化しても勝ち目のない国際競争に巻き込まれ、投資が向かわなかったからでしょう。内需向け産業が周辺に追い込まれ、追い出されたいい例です。内需向け産業である漁業も同じです。内需縮小の中で、周辺に追い込まれ、投資判断が重要な大企業、大規模経営から撤退が進んできました。しかし、漁業では生業型の漁家経営が漁業経営体の95%を占め、減少し続けながらも粘り強く残っています。生業型の漁家が蓄積しているのは資本ではなく自然の中で生きる技術だからです。彼らが残り続ける動機はその蓄積で生きることができる、それしかありません。また、定年がなく、年金が少ないので、足腰が立たなくなるまで高齢者は漁業を続けます。それ自体が参入障壁をつくっているという評価もありま

すが、近年は後継者の参入は増えています。ですが、急激に変化はしません。あくまで漁村では、家族経営や中小事業者を担い手として、文化と環境を維持しつつ、ゆるやかに再編を遂げるしかない。他方、ノルウェー やアイスランドでは漁業は外貨を稼ぎ、国家を支えるモノカルチャー的産業です。家族経営を政策的に切り捨てて、限られた企業型経営を核に据えた、国家の「核」に位置づけられた産業なのです。水産資源があり二次産業が発展しない国の特徴です。こうした自然条件も国の産業構造も異なるそれらの国々と比較して、「ノルウェーに学べ」と言うかぶれた人がいますが、それは日本の石炭産業に対して「オーストラリアに学べ」と言っているようなものです。そもそも内需向け産業で周辺に追い込まれた産業は構造不況の中で縮小再編を続ける運命にあるのではないですか、私はいただいた質問にそうお答えします。

総合事業体としての、漁協と漁業特区

【杉本】漁業協同組合は、そういう状況に對して、今までいろいろ対応してきたと思います。たとえば宮城県の漁協は1つに統合されました。漁協の発展に向けて、このように統合するところもあれば、岩手県のようにそうではないところもあります。漁協自体の改革はどういう方向に進むべきなのか、あるいは一律に語れるものではなく、各地域でまったく違うのでしょうか。

【濱田】漁業協同組合の再編方向は県域ごとに異なります。どれが正しいというものでもありません。宮城県漁協は、当時の漁協信用事業連合会の資産運用の失敗があり、県域の信用崩壊を防ぐために、県庁からの救済措置と誘導で県一合併が推し進められ

ました。いくつかの単協を除いて、系統団体と県内各漁協が大合併しました。後ろ向きな合併と言えます。それゆえ、合併後も、独立採算方式であり、各種手数料、職員給与基準バラバラという状況が続いており、事実上、統合体になっていませんでした。県一漁協のあるべき姿はこれから追求されるというところだったのです。そのようなときに東日本大震災が発生しました。

県一漁協にならない地域の多くは、信用事業を信漁連に譲渡して、県一信用事業にしています。岩手県がそうです。岩手県は、徐々に合併を進め現在24漁協になっています。震災で厳しくなった漁協がいくつかあるので、これからも徐々に合併が進められることになるかもしれません。しかし、単協としての事業を安定させている漁協がいくつかあり、そうした優秀な漁協の存在が県一漁協体制という流れをつくらせないと思われます。

【杉本】「宮城は1つの漁協にするという効率化の方向に進んでいたから、その延長線上に特区があるのではないか」と言われています。そういう理解で正しいですか。

【濱田】それは正しくないです。県一つの漁協になったとしても、漁業権の管理は支所（旧漁協）単位で行われます。それは法律でも担保されています。「総会の部会」として。ですから県一つの漁協になっても、漁業権の実質的管理は旧漁協の漁業地区ごとになっています。浦々の漁村で前浜の漁場を守り、そこでの営みの権利をその漁村が得てきたからです。同じ漁協だからと言って、全く違う漁村の人が他の漁村で漁業を行えるようになったわけではありません。

もっとも水産復興特区構想というのは、これまでの系統事業も含めた漁協の総合事業体制を崩すものです。確かに「漁協のせいで漁業が発展しない」という意見は漁業

者にも沢山あります。養殖したカキやホタテやワカメを共同販売に回さず、直接販売したら、漁師は儲かるという人もいます。

総合事業体制になっている漁協では、多くの場合、組合員は漁協の中で皆で使うと決めた事業については必ず利用しましょうということになっているはずです。特に共同販売事業がそうです。これは販売手数料が漁協経営を支えてきたことが強く関係しています。それ以外にも組合員は、漁業権行使料、漁場利用料、時には指導賦課金を払い、漁協経営がより厳しくなったら増資します。それら代金の単価は時の漁協経営の状況によってきめられるものです。それ以上の裏付けは何もありません。漁協に対してさまざまな支払いがある理由は漁協経営を支えるため、その一言につきます。同時に、それぞれの事業がひとつのサービス産業としてだけ存在しているわけではありません。

では、なぜいろいろな負担を漁業者が負わされて、漁協を支えなければいけないのかということになります。それは職員が行う収益にならない様々な業務を収益事業やそれら収入で支えているからです。たとえば漁船登録といった役所のような仕事や、漁業者の経営管理、稚魚放流など、収益にはならないけれども漁業者の生活や仕事に関わる重要なさまざまな業務を漁協はたくさんやっています。だから、指導賦課金や漁場利用料といったさまざまなかたちで組合員にコストを負担してもらっています。また、漁協は購買事業の売掛金と販売事業の買掛金を相殺して組合員に代金を支払うという代金決済機能の役割も果たしています。このようにして組合員の資金繰りを支えています。こうした漁業者の事業と関連した一連の仕事が漁協のなかで体系づけられて発展してきたから、「漁場だけ使わせ

ろ」というのはなかなか認めたくないということになります。漁場をみんなで管理し、みんなで守るためにには、漁協という経営基盤を守らなければいけない。だから、漁協の事業についてはできる限り皆で利用しよう、という「強制」ではない「前提」のシステムがあるのです（あくまで私の理解です）。

しかし、そのような中でも個別の漁業者が独自に販売を行う場合があります。その場合、「漁協を通さなくとも、ちゃんと手数料に該当する代金を払ってください」ということになります。漁協の販売事業を利用していないのに、漁協に手数料を払うということがあるのです。これについてはかなりの批判があります。たしかに、そこだけを切り取って見ると、これはとても不合理に見えます。

しかし直売りは、その地域の交易秩序を乱しかねません。漁協が運営している市場では、そこに買受人（漁協が準備金を預かり買參權を与えた業者）を集めて、漁業者はその市場に出荷して、漁協職員が間に入って、セリや入札などで価格を決めてきました。競争価格だから、需給調整がとれた均衡価格です。養殖物の共同販売所でも同じ原理で価格が決められています。こうして漁村には地域経済の核となる市場や共同販売所が開設されて、漁協がその荷受けの役割を果たしています。漁協とその組合員、そして買い付けにくる流通業者とが一体となって市場が運営されているのです。共同販売所ではすべてが売り切れるまで価格が調整されるのです。そのような価格調整機構が漁村に存在している状況で、組合員が横流し（勝手な販売）するとなれば、価格調整機構の秩序が乱れます。組合員に対してだけでなく、地元の流通業者に対しても不利益をもたらします。お互いの納得する

ところで落とす「セリ」（または入札）という行為をやっている以上は、獲れたものは全部そこに出荷することが基本なのです。

それでも独自で販売したいというのであれば、みんなの合意を得てお金を透明にしなければいけない。誰がどこにどれくらい物を売っているのか、売った部分をちゃんと透明にして、それに相当する手数料のようなものを漁協に納めてもらうということになります。それをせずに、無秩序に場外流通がなされれば、地元の市場価格は均衡価格を実現できません。流通業者もここで準備金を積み立てて、信用を獲得して、漁協から出てくる生産情報を頼りにセリ・入札に参加して買い付けているのに、一方で漁協の組合員がそれとは別に勝手に売っているとなれば怒るのも当然でしょう。自由販売を謳う特区構想に対して漁民や地元流通業者が怒る理由がここにあります。

歴史を振り返ると、まだ漁連の共同販売事業がなかった時代は、各浜に商人が入ってきて、漁業者は相対で取引していたようです。時には商人から仕込まれてカキを買いたたかれていたこともあったようです。そこに宮城県漁連が入って、与信管理、代金決済などの共同販売の交易のシステムをつくり、買參人を集めて入札などで販売を始めました。競争原理が働いて価格が安定し、生産者は安心して出荷できるから、共販事業に参加する浜が増えたのです。だから多くの漁民は「この事業を守らなければいけない」という立場です。ところが、スーパー・マーケットによる大量流通時代・大量仕入れ時代になって、水産物の値段が落ち込み、浜値もどんどん下がるという傾向のなかで、「これではやってられない。自分で売ったほうが高く売れるのではないか」という漁業者が出てくるようになりました。多段階の市場流通よりも直接買い付けたほ

うが、買うほうも安く買って、売るほうも高く売れるから、「流通中抜き」のほうがいいじゃないかという話が一般的になってきたのです。しかしそのような流通は長続きしません。失敗の歴史です。生協と漁業の産直も失敗の連続で、水産物の生協産直率は、いまもまだ10%もありません。

産直や漁業者による直接販売がなかなか成り立たないのは、漁業は魚が獲れたり獲れなかったという、不確実性が高く、変動が大きい産業だからです。また代金が回収されるまでの期間が長く、漁業経営の資金繰りを悪化させることも関係します。また漁協を中抜きして手数料を削れば流通コストが安くなるというのも誤解です。見えない代金回収リスクのコストを漁業者がすべて背負わなくてはならないからです。だから、漁協が実施者で、かつ保管できる冷凍品でようやく産直が成立するという状況です。魚種を特定しないことで長続きしてきた生活クラブ生協の古平パックという産直でさえ、いま下火になっていると聞いています。

このように、漁業というのは海の上から流通まで全部がすごく複雑です。初めて知ると「どうしてこんな非効率なことをやってるんだ」という話になります。しかし、複雑であってもそのやり方でないと水産物は安定して流通しなくなるのです。その複雑性にはしっかりとした意味があります。直接販売、流通中抜きなど単純で聞こえは良いですが、それはできても部分的あるいはスポット的です。しかも、そのような流通はあくまで共販事業や卸売市場流通で形成された相場を睨んでしか成り立たない、共販事業や卸売市場流通という「傘」の下でしか成り立たないものなのです。直接販売している方々も共販事業を否定できる立場ではない。ですから、漁協を介さず直接

販売している組合員が共販事業に対して代金を支払う意味はそれなりにあるのです。

岩手県の場合

【杉本】個々の問題点をあげつらうことで、総体として協同組合が存在する意義を見失ってはならないということですね。一方、岩手県の漁協は、統合を選ばず、地域密着を堅持しているということで、いま多くの協同組合研究者がこぞって岩手を応援している印象があります。

【濱田】岩手県は漁協事業を核にして沿岸漁業を振興してきた県です。これには岩手県の県民性や県庁の堅実な性格がかなり色濃く出ています。浜々で漁協をしっかりと守って、漁協の経営を軸にして養殖業や鮭定置網を発展させてきました。

組合員の養殖業を漁協が支えてきたというのは岩手も宮城も同じです。しかし宮城と大きく違うのは、岩手では漁協が定置網を漁協自営事業としてやるという点です。定置網は、沿岸漁業のなかでも投下資本が大きいが、うまくやればものすごく利益が出ます。小規模生産をイメージする沿岸でありながら大量生産する、いわば沿岸の大規模漁業です。定置網は、日本中にたくさんありますが、一網で年間数千万から何億円の水揚げという世界ですから、戦前は網元や大洋漁業など大資本が経営していました。岩手県は、是非はともあれ、漁村振興のために、その権利を網元から漁協に移すということを積極的にやってきたわけです。

なぜ岩手県はそうしたかというと、戦後、定置網で獲れる魚が減って、たとえば主要魚種であるブリが獲れなくなってきた。一方で沿岸漁民は地元にお金になる就業機会がなく、貧困な生活を強いられていました。

そこで、1960～70年代に、定置網を使って秋鮭を獲るという方向性が出て、各漁業協同組合に鮭・鱈孵化場をつくり、上がってくる鮭を漁協で再捕して孵化放流をするという事業が広がったのです。漁協が孵化放流施設を持ち、各漁協が河川ごとに何億匹もの鮭を孵化放流し、また放流技術を幾度も改良し、そして鮭がたくさん還ってくるような努力を官民協力のもとで続けたのです。つまり栽培漁業あるいは作り育てる漁業を発展させてきたのです。稚魚放流に責任を持たない民間事業者が獲って、その利益がただただ一事業者の利益になるというのでは、漁村は繁栄しないし、孵化放流を続けるモチベーションが働くなくなるからです。

漁協は定置網を自分たちの事業としてやって、組合員を乗り子にして、漁協経営の柱にしています。そして、利益が出た場合は出資者である組合員に配当、あるいはその利益を小学校の校舎、橋の建設などインフラ整備のために、市町村に寄付してきました。すなわち漁協で資源増殖のための孵化放流事業を行い、漁協がその資源を漁獲し、そしてその利益を漁村や地域に還元してきました。他県ではこんな地域振興は行われていません。尊い行為だと思います。

資本導入は必要か？

【杉本】震災で個別所有の漁船が壊れるなどいろんな問題が出てきました。その立て直しは個別経営で競い、伝統的な漁法で獲り、共販の部分だけを協同するというやり方が漁協として最もいい方法なのですか。

【濱田】現場では、そういう判断ですね。結局、「競争をなくすと、漁師は海に出なくなる」ということなのです。インセンティブが働かなければ、あんな危険な仕事は絶

対にやらない。「みんな協同で漁獲して、プールを分配して…」という高尚な話はないわけでないし、その方法で共同経営を長続きさせているところもありますが、必ずしもそれがずっと続くとは限らなくて、やはりどこかで差別化しないと漁業者は海に出ない。被災地では共同利用漁船・協業化で多くの養殖業・漁業が再開していますが、その多くはあくまで初動的対応で、漁船や施設が足りないから仕方なく協業化しています。今後、施設や漁船が間に合えば個別に戻るというのが、宮城でも岩手でも基本的な方向です。

【杉本】東北の漁業・水産業に民間資本を導入する必要はないということでしょうか。

【濱田】必要があれば導入すればいいけれども、それを推進するような強い理由はないと思います。よく「漁業者が減っている」とか「後継者がいない」とか言われますが、限られたパイの中で、残った人が使える一人あたりのパイが大きくなるのだから、そのことの何が悪いのか？という話をいつも返したりします。今回の震災後、漁業を再開した人数は従前の6～7割ですから、たとえば養殖業にしても、1経営体当たりの使える面積は増えます。要するに、残るところは残るし、残った人たちが元気にやっていけるのに、あらためて資本導入なんて無理して考える必要はない。特に宮城県の養殖業は岩手県に比べると若い元気な漁師がいっぱいいて、是非はともあれ、漁協の事業なんか無視して自分でバーンと売ったりする人たちがけっこういるのです。そのような元気な漁業者が多いので、いまさら資本導入？って思います。ただ資材と資金あるいは就業機会が欲しいから企業に支援を求めたいという話があるだけであって、あらためて企業参入を求めなくてはならない強い理由はない。私はこれまでも企業参

入を否定したことはないが、今流行のクロマグロ養殖を除いて漁業や水産加工業から立派な企業がどんどん撤退している時代に、なんと寝ぼけた話をしているのかと、ただただ呆れています。

消費者の責任とは？

【杉本】消費者から見ても漁業への企業参入は何のメリットもないのでしょうか。

【濱田】メリットの有無以前に企業は撤退傾向にあります。ですが、ここではその事実を取り敢えず無視します。水産物販売の場合、消費者の欲しいものが欲しいときにはないということが時折あります。そこに消費者目線でマーケティングをしっかりする企業が入ってきて、漁業を営むことになったとします。そして「安くて、おいしくて、安全なもの」という消費者ニーズに応えるとなれば、規格商品になるし、規格商品になると一定の味付けのものが大量に流通するかたちになるし、原料も確実に調達でき安い産地のものにシフトしていきます。そうなると商品の多様性が失われ、消費者は商品選択の楽しみがなくなります。そして企業は自分で漁船を持っている意味がなくなります。今の大手水産もそうして漁船を手放していったという歴史があります。

【杉本】漁場の自然破壊や水産品の安全といえば、何といっても福島県で起きた原子力発電所の事故問題です。消費者は、この問題にどう向き合えばいいのでしょうか。

【濱田】例えば茨城県は、出荷するものが国の基準である100ベクレルを超えないよう自主規制をして、更に100ベクレル以下でも50ベクレル以上のものが出来たら、その魚種は出荷を停止しています。それでも西日本のほうの食品製造業には、関東以北の原料は使わないということを売りにして

いるケースもあります。

【杉本】それは「消費者責任」を果たしていないと考えますか。

【濱田】価格競争と同じで、安全競争というのでしょうか。それは何とも言えませんね。結局、食べたくないものを食べさせるのか、ということになってしまいますから。

まずは正しい理解が必要だと思います。日本は事故後、当初、年間500ベクレルという暫定基準を出しました。アメリカは1200ベクレル、EUは1250ベクレルです。それを日本では今年の4月から100ベクレル以下に厳しくしたわけです。「0のほうがいい」と言ってしまえばそれまでですが、0しか食べないのなら、それは同時に、消費者が自分の食べるものの幅を減らすという意味になります。放射性物質は自然界に普通に存在しているのですから。

【杉本】生協としては、たとえば基準値以下だったら数値は表示しないで、「この商品は検査をパスしました」ということで売るやり方もあります。でも、一方では「商品の情報をひとつひとつていねいに消費者に提供するのが生協の使命だ」ということで、測定数値を表示している生協もあります。どう考えればいいのでしょうか。

【濱田】魚の場合、ひとつひとつ検査していたら結果が出るまでに魚が腐ってしまうので、サンプル検査です。生鮮食品はみんなそうだと思います。

【杉本】実際はばらつきがあるはずなのに、サンプル検査をして「これはこうでした」と表示するしかなくて、多くの消費者はその数字を見て安心したり、「こっちのスーパーのほうが値が低い」と言って別のスーパーに行ったりする、ということですね。

【濱田】100ベクレルというのは、500ベクレルを超えるものを流通させないようにという計らいだと思います。それをさらに50

ベクレル以下にしたりして、追いかけっこみたいになっています。いろいろな事件はありましたけれども、消費者が食品製造に対して性悪説に立つようになって、食品表示が厳格化され、この社会は食べ物に対する豊かさを失ったのではないかと思います。規格が厳格でないと、表示も厳格にできない。だから、規格、原料などに幅があり厳格に表示できない食品を食卓から排除する、ってことにならないでしょうか。

生協事業は、いいかげんなものを消費者がつかまされないように、消費者運動としてやってきた側面が大きいわけでしょう？ そうやって生協という信じられるシステムをつくって、組合員は消費行動の大半をそこにゆだねるようなかたちとなつたはずなのに、その生協のなかで、生協のいうことも信じられないから全品細かく表示しなさい、というところまで来ている。私は生協の専門家ではないのでこれが正しい方向なのかどうかは分からないです。

【杉本】濱田さんは、信頼を基礎にする生協が安全性の数値競争に乗ってしまってはならない、というお考えですね。議論のあるところだと思いますが、産直の根底にあるのも消費者と生産者の相互尊重と信頼です。ところが「顔が見える」だけでは不十分ということで、産直にも基準作りや検査体制がもとめられています。それは当然といえば当然ですが、検査して表示しているんだから顔なんて見えなくてもいい、信頼関係なんて幻想だということにはならないと思います。ご指摘のように、農協との産直に比べて、漁業とのあいだの産直は小さなものですが、産直やその他の形での「協同組合間協同」、「消費者と生産者との協同」の課題と可能性をどうお考えですか？

【濱田】消費者は、物が溢れている時代だからこそ、その幅の広い選択権を武器に優

位に立てる。作る側、売る側は過当競争の中で消費者の意向を（時にはエゴも）受け入れなくては生きていけない。しかも売る側はマーケティングでその意向を自ら掘り起こさなくてはならない。しかしそれが反転したときどうなるのでしょうか。消費者は今の優位な立場が反転することなんてあまり想像したくないでしょう。

東北の農産物・水産物を買わないという選択は誰でもできます。商品には産地表示があり、また、取引する「市場」の向こう側の供給者の「人格」を気にせずに、消費者は商品を選択できるからです。そして、スーパー や生協では福島原発事故後、0 ベクレルとか、50 ベクレルとか、消費者のことを考え、独自の基準を設けました。スーパーも生協も何も悪いことはしていません。ですが、基準を厳格にすればするほど、生産者の「人格」は傷つけられます。生産者にとって今ほど安心・安全という言葉が脅威に感じられることはないでしょう。

こうして消費者が表示・基準を川上サイドに押しつけることで自らを守ろうとすればするほど、消費者と生産者の関係は非人格的となり分断されていきます。そして、無策であれば、そうした構図はこれからもより色濃くなっていくと思います。

震災からの農業復興・水産復興は、こうした構図にある生産者と消費者の関係からの脱却から始まると私は考えています。そして、「協同組合間協同」や「生産者と消費者の協同」に求められる課題は、協同の「形」ではなく、生産者と消費者の関係に「人格」を復興させ、新しいアソシエーションを展望することだと思っています。

(聞き手：杉本貴志（関西大学商学部教授）)

くらしと
訪ね
きて

食とコミュニティから生協の今を考える

加賀美 太記

（京都大学大学院経済学研究科博士後期課程）



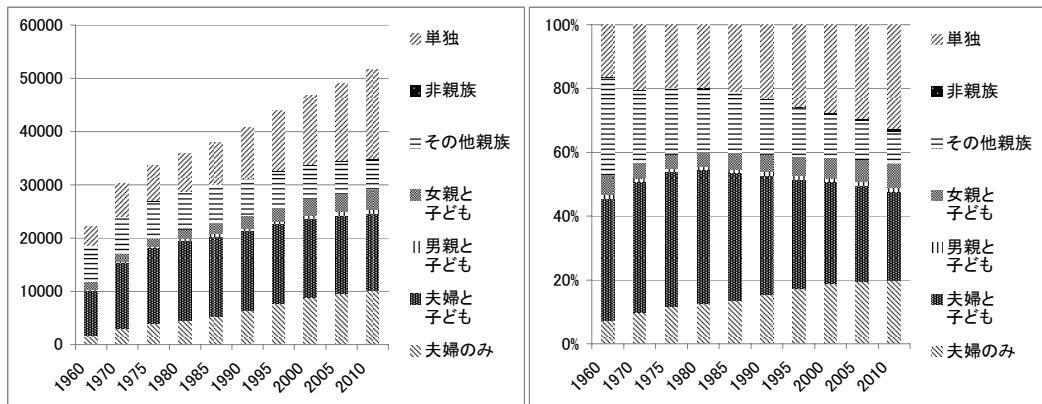
はじめに

「少子化」「高齢化」「個人化」、あるいは「晩婚化・生涯非婚化」や「高齢二人世帯の増加」。これらの言葉に表されるように、現在、家族のあり方が大きく変化しつつある。たとえば、図1は家族類別の世帯数と構成比率の推移である。1960年代以降、世帯種類の中心であった「夫婦と子ども」世帯が1980年代を境にして減少する一方で、「単独」および「夫婦のみ」世帯が増加している。また、この50年間、世帯数は増加を続けてきたが、これは上記二つの世帯種類の増加が大きな要因である。つまり、現代では、「夫婦とその子ども」という標準世帯を全世帯の代表として想定することが難しくなっている。

それだけではなく、世帯を構成する個々人の生き方が多様化しているのも現代の特徴である。家族構成は「夫婦と子ども」だったとしても、個人の人生、そこで育まれた価値観などが積み重なることで、一つ一つの家族の差異が大きくなっている。

こうした家族のあり方の変化は、生協の組合員構成にも反映されている。『2009年度全国生協組合員意識調査』によれば、組合員の家族構成において、これまで過半数を占めていた「夫婦と子ども家族」が46%と、同調査を開始して以来、初めて50%を下回った。また、利用者の平均年齢も53.1歳となり、97年時点の45.4歳に比べて10歳分ほど上昇している。生協は「食」に対する問題意識の強い子育て世代、すなわち子どもがいる家族を組合員のモデルケースと想定してきた。しかし、世帯構成の推移や組合員構成の変化を踏まえると、今後、生協の組合員構成において、子どもが独立した高齢夫婦世帯の比重が増加していくと考えられよう。

図1 家族類別世帯数および世帯比率の推移



出所）国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集2012年版』より作成

とはいえる、消費者としての意識が高いと言われる子育て世代が生協にとって重要であるということは変わらないだろう。その意味で、生協の今後について考えようとする際、子育て世代のあり方に焦点を当て、彼らについて考えることは、大切な役割を持っている。自らのライフスタイルや家族のあり方が大きく変わる現代にあって、彼らはどのような価値観を持ち、どのような暮らしをしているのだろうか。そして、彼らは生協に何を求めているのだろうか。

『くらしと協同』創刊号の本稿では、いくつかの調査や論考を参考としながら、「今」と「これから」の生協について、近年の子育て世代の意識や行動に焦点を当てて考えていきたい。

「食」をめぐる組合員の意識と生活習慣の変化

（1）「安全・安心」に対する意識

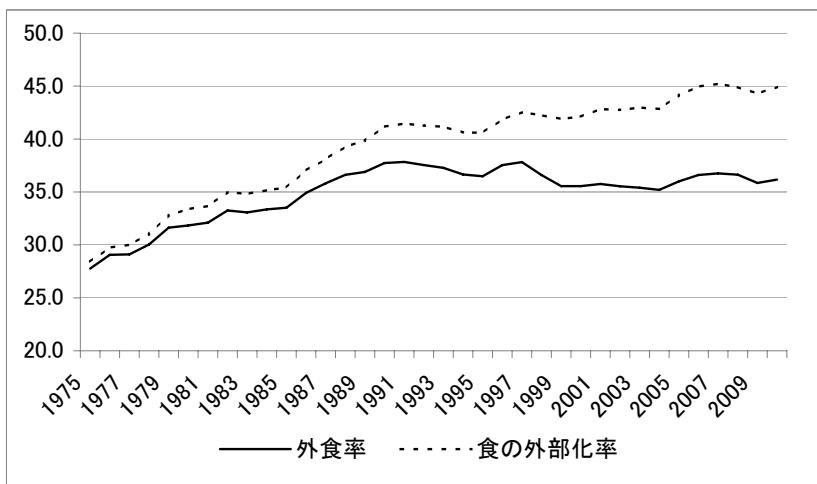
昨年の東日本大震災によって生じた福島第一原子力発電所事故による放射線被害への不安などから、消費者の「食」に対する

意識が高まっている。そもそも子育て世代の「食」をめぐる意識は、その他の世代と比して相対的に高い傾向にある。わが子に危険な食べ物を与えたくない、出来る限り安全・安心な食事を与えたいという親の気持ちは容易に想像できよう。

日経MJが震災一年を機に、全国約3000人を対象としておこなった食の安全問題に対する調査によれば、7割以上の消費者が「安全意識が高まった」と回答している。とくに、高齢者と乳児・幼児と同居する子育て世代において、この傾向が顕著であった¹⁾。

こうした「食」に対する安全・安心を求める傾向は、生協の組合員にも同様に見て取れる。たとえば、くらしと協同の研究所が2009年に実施した「くらしの調査」プロジェクトのアンケートによれば、子どもがいる世帯の生協への加入動機と、生協に今後期待したい質問において、「安全・安心な食品」という項目が、それぞれ36%、66%と高い値を示している²⁾。なお、近本（2011）によれば、食に対する安全意識が一般に広まっていた1990年代に10代を過ぎていた現在の子育て世代（主に現在の30

図2 外食率・食の外部化率の推移



出所) 財団法人食の安全・安心財団『外食率と食の外部化率の推移』より作成

代) は、食における「安全・安心」は既に前提となっており、「食」に対する意識を問うた時に、「安全・安心」があまり出てこないケースがあるという³⁾。

(2) 「食」に関わる生活習慣の変化

こうした結果から、子育て世代における「食の安全・安心」へのこだわりが確認できる一方で、その他の「食」に対する意識や、実際の生活行動については変化が現れている。

近本聰子氏による子育て中の母親に対するグループインタビューによれば、子育て世代の食生活に対する規範は緩くなっている。たとえば、コンビニを積極的に活用して品数を増やしたり、家族の一人一人が自分の好きなものを食べる（逆にいえば、家族全員が同じものを食べない）アラカルト食事といった姿が現れているという⁴⁾。

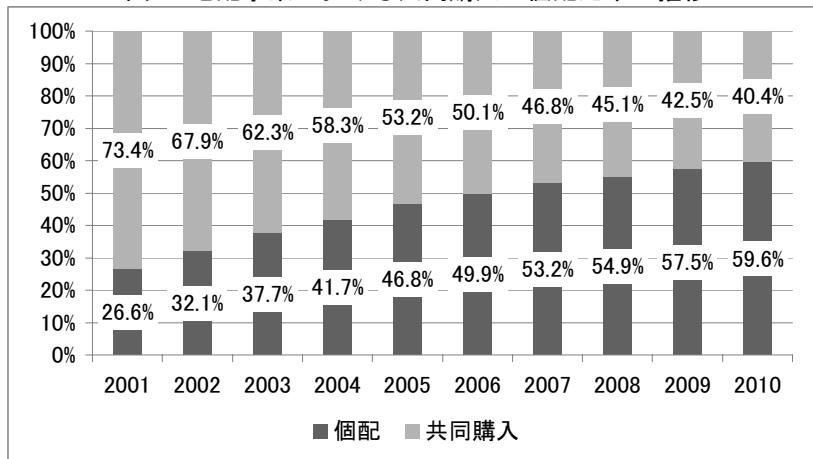
加えて、魚をおろす、調理をする、ボタンをつけるなどの手作業に代表される様々な生活技術について、若年層ではそれ以前の世代よりも技術水準が低下傾向にある

（できない人が増えている）という事実が確認されている⁵⁾。

さらに、購入した食材を自分で調理する「内食」比率が低下してきた一方で、惣菜・弁当などを購入して自宅で食べる「中食」や、店舗で食事をとる「外食」が増加している。図2は、外食率と食の外部化率の推移である。1970年代から1980年代にかけて外食率、外部化率ともに上昇を続け、90年代以降は外部化率がわずかだが上昇を続けている。

一連の「食」をめぐる行動の変化の背景には、常態化した長時間労働や、女性の就業率の上昇など、就労環境が影響していると考えられよう。女性が働きにでて共働きとなり、かつ労働時間は長時間となれば、必然的に家事労働に割ける時間は減少する。結果的に、各種の家事労働を外部サービスに切り替えるか、より労力の少ない方法を取りざるを得ないからである。

図3 宅配事業における共同購入・個配比率の推移



出所) 日本生活協同組合連合会『2010年度 生協の経営統計』より作成

(3) 組合員の意識・行動変化が生協の事業に与えた影響

組合員の「食」に関する意識や行動の変化は、生協の事業にも作用している。たとえば、調理時間の短縮に繋がる冷凍食品は近年まで売上高を伸ばし続けていたが、とくに高齢者や子育て世代ほど利用実績が高い傾向にある^{⑤)}。具体的な利用実態としては、お弁当や夕食への利用が多いが、子育て世代では、冷凍食品を使うことで食事作りのハードルが下がり、子育てに男性が積極的に関わってくれるようになるといった理由から、冷凍食品を肯定する意見が多くあった点が興味深い^{⑥)}。生協でも、共同購入における主力品目一つが冷凍食品となっており、(2)で述べた食生活の慣習変化が反映されていると言えよう。

また、より重要かつ顕著な変化は、宅配事業における共同購入から個配へのシフトである。図3を見ればわかる通り、2000年代以降、生協の宅配事業の供給高において個配が占める割合は一貫して上昇を続けてきた。逆に、供給高に占める共同購入の比率は低下してきており、2007年には個配が

共同購入を逆転した。2010年度には、個配の供給高が店舗供給高を上回り、個配へのシフトが一段と鮮明になっている^{⑧)}。

従来、共同購入はいわゆる班という形をとってきた。班は、商品の仕分けを自分たちでおこなう、商品の紹介や供給拡大への運動を組合員が自らおこなうといった活動に見られるように、事業の一部を組合員に担ってもらう基盤として機能してきた。また、生協に組合員の声を伝え、逆に生協の方針を組合員に伝える組織としても、班は機能した。これらの役割を担った班は、日本の生協の特徴であり強みであると指摘されてきた^{⑨)}。さらに、班は生協の内部的な役割に留まらず、かつての井戸端会議などのような身近な情報交換の機会となり、地域のネットワークづくりにも貢献してきたのである。

しかし、先述の通り、女性の就業率が上昇し、専業主婦というモデルケースが減少するもとでは、個別に仕分けをおこなった上で、個々の組合員宅へ直接配送するという個配の方が、子育て世代の組合員の暮らしにとって適合的になっている。そのため、

今後も個配の拡大と班の減少という傾向が続く可能性は高いと思われる。

「食」を通じた 「コミュニティ」

ここまで、生協の組合員、とくに子育て世代について「食の安全・安心」に対するこだわりが強いことや、生活環境や就労条件の変化などから、これまでとは少し違った暮らししぶりをしていることが確認できた。こうした組合員の意識や生活実態は、生協の運動面にも様々な影響を及ぼしつつある。代表的なものは、試食会や様々な「パーティ」などにみられる、「食」を通じて「コミュニティ」あるいは「つながり」を作ろうとする取り組みの拡大である。

試食会は、コープ商品の新製品やオススメ商品を紹介するとともに、組合員同士の交流を図る意図で以前から開催されてきた企画である。試食会には多様な組合員が参加しているが、とくに子どもを持つ組合員の参加が目立つ。

感想を見てみると、「普段は注文しない商品を試すことができてよかったです」「商品の内容がより深く知れた」という商品に関わるものは当然として、「商品を通じて、他の組合員さんと交流できて良かった」「同じ年代の子どもを持つ職員さんや組合員さんと、子育てなどの身近な話をすることができた」といった、組合員同士のつながりに関わる声が少なくない。

また、試食会とは趣の異なる企画がいわゆる「パーティ」である。コープしがやらコープなどではじまったパーティは、組合員を中心とした地域における人々の集まりである。多くのパーティは組合員主導の企画であり、非組合員も含めての交流を図

ることがその目的である。しかし、「交流しましょう」とただ呼びかけるだけでは、参加のハードルが高くなってしまう。そこで、呼びかけのきっかけとして活用されているのが、試食会と同様コープPBなどの、生協が取り扱っている食品である。単に集まろうという呼びかけに比べて、「商品があるから試しに来てみたい」という様に、商品を切り口にすることで声がかけやすくなる。こうした呼びかけによって、子ども連れや「食」に対する関心の強い人などが、自由に参加できる風土が出来上がっている。

コープしがでは「ぱくぱくパーティ」という名前で同種の企画を実施しているが、そこでは次のような感想が上がっている。「普段は忙しくてゆっくりと話す機会がないが、このような場を作ることで近所の情報が入ってきたり話しやすい場づくりになっている」「商品を並べてみんなで食べながら近況報告。久々なのでワーッと話が弾みます」

こうした感想からは、生協の商品に関する話題をきっかけとして、参加者同士の交流が自由かつ積極的に展開されている様子が伺えよう。一面ではコープ商品が主役である試食会に対して、パーティの主役は最初から最後まで、どこまでいっても参加者であり、それがパーティの特徴となっているのである。

以上、試食会やパーティの参加者の感想から、生協の提供する食品がきっかけとなって、「食」に関心のある組合員同士の交流が活性化していることがわかった。その中で特徴的なのは、交流の話題が生協に関わるものに留まらず、普段のくらしや「食の安全・安心」、子育てに関わる悩みなど、その人のくらしと結びついたものにまで広がっていることである。すなわち、班が果たしていた組合員同士の交流を促進すると

いうという役割が、「食」を通じて「コミュニティ」や「つながり」を築く試食会やパーティといった別の機会へと移りつつあるとも言えるのではないだろうか。

おわりに 一組合員をつなぐ可能性

ここまで、組合員の意識や行動・習慣の変化と、「食」を通じて新しい「つながり」を作ろうとする取り組みを見てきた。最後に、後者の意義について改めて考えてみよう。

組合員同士の「つながり」は、他の組織が持ちはない生協独自の大きな魅力であった。しかし、組合員のくらしや家族のあり方が変化する現在では、班や組合員活動といった従来からの形で「つながり」を築き、それを維持していくことが難しくなりつつある。

一方で、子育て世代を筆頭として、生協の組合員に顕著に見られる「食」に対する関心の強さを活かすことで、新しい「つながり」を築く取り組みが現れている。それが試食会であり、パーティであった。

「つながり」を求める人々の想いは、決して新しいものではない。しかし、これから時代、よりいっそう「つながり」の価値が高まっていくという指摘もある。消費社会研究で著名な三浦展氏は、著書『第四の消費—つながりをうみだす社会へ』のなかで、現在、そしてこれから時代の消費においては、人とのつながりに対する充足感を求める傾向が強まり、モノは、人とのつながりを作るための手段にすぎなくなるだろうと述べている。現実に、コープ商品という「モノ」を通じて、参加者同士の交流が図られているパーティなどを考えてみ

れば、首肯できる指摘であろう。

このような消費に求めるものの変化を考えた際、生協には何が求められているのだろうか。現在は家族のあり方や生き方が多様化する時代である。しかし、そうした中でも、生協に結集する組合員の多くは、「食」に対して「安全・安心」を中心とした、変わらないこだわりを持っている。こうしたこだわりのある「食」を、どのようにして「つながり」とリンクさせていくのか、その為に生協は何をすべきかが問われているのではないだろうか。パーティなど新しい取り組みは現れつつある。こうした動きを広げ、より多様な取り組みや事業に反映させていくこそが、今後の生協には求められていくのではないだろうか。

<注釈>

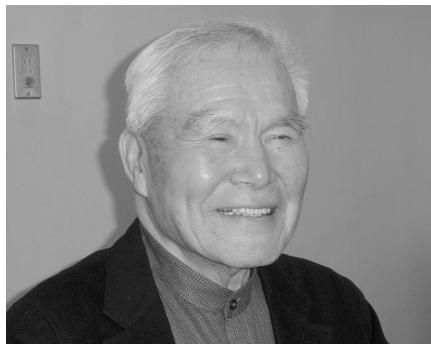
- 1) 『日経MJ』2012年3月7日付。
- 2) くらしと協同の研究所（2010）『研究会報告書『くらしの調査』プロジェクト 組合員のくらしへのアプローチ』、69～70ページ。
- 3) 近本聰子（2011）「子育てママたちの時々キラキラな食卓—グループインタビュー調査より—」『生活協同組合研究』423号、25ページ。
- 4) 同、23～24ページ。
- 5) 斎藤薫（1999）「くらしの変容がもたらした生活者の変化—生活技術の低下—」『生活協同組合研究』283号、20～25ページ。
- 6) 三冬社編集部（2012）『食生活データ総合統計年報〈2012〉』三冬社。
- 7) 三冬社（2012）。
- 8) 『日経MJ』2011年9月26日付。
- 9) 杉本貴志（2011）「班からパーティーへ—組合員の「拠点」はどうあったか—」『協う』124号、2～3ページ。

協同に生きる

私の生協人生を語る

横関 武
(元京都生活協同組合理事長)

聞き手・井上英之（大阪音楽大学教授）



父の「生老病死」という教え

【井上】今回の企画は横関さんのはうから「ぜひ私の生協人生を語りたい」ということで実現しましたが、なぜそういう心境になられたのですか。

【横関】生協人生というより、人間についてですね。生協では、すべて人間が幸せになれるということではありませんから、ひとつの側面というか、大事な運動ではあるけれども、人間回復とか、人間を取り戻すとか、人間の全面的な幸せにとって必要な運動だとは思っていますけれどね。

【井上】生協人生というより人生だというお話がありましたら、『くらしと協同』の読者は生協関係者が多いので、生協人生がどうだったのかを知りたい人も多いと思います。横関さんについては、生協に関わってこられた記録・出版物がいろいろあります。そして、よその人に比べると、いろいろな節目で賀川豊彦と会ったという貴重な体験を持っている生協人ですし、コープこうべの前身である神戸生活協同組合、同志社生協、洛北生協、合併後の京都生協などに、ご本人のみならずお兄さんや奥さんも関わってこられたということがあります。

こうした人生のどんな選択が生協への道を歩むことになったのか、あらためてみずからの人生論をつくっていく出来事からお聞かせください。

【横関】私が生まれたのは1929年です。小学校と中学校は和歌山県の田辺で、13歳ぐらいまで自分の目が人より悪いことに気づきませんでした。これは親も近所の人も友だちもみんなが、目が悪いことを知ったうえで、いろいろ配慮してくれていたのだろうと思いますが、私はあまり頓着せずにやっていたんです。

しかし、田辺中学（旧制）に入った年は、昭和16年で、「大東亜戦争」が始まった年です。田辺中学には、配属将校が4人派遣されていました。

戦争中は、障害者など兵隊になれない人間は、ごくつぶし、米食い虫という扱いで、それこそ人間としては全面否定されました。私の場合、具体的には、30～50m先の標的に向けて鉄砲を撃つ練習をするのに標的が見えないわけです。だから、30～40度ほど横を向いて鉄砲を構えるんですね（笑）。それで軍刀を鞘のまま抜いて、頭をガツン！と殴られました。

だいたい旧制中学というのは下士官・配属将校を育成するような国策になっていたんでしょうね。だから、「国のために役に立ちたければ死んで石油になってしまえ」というわけです。それがショックでした。

いずれにしても、配属将校の軍事教練のたびに立たされたり、どつかれたり、いわば「見せしめ」。国家のいじめみたいなもので、「兵隊になれんやつはこんな目に遭うんや」という状態でした。

そんなことで、学校から帰ると、部屋で1人でよく泣いていたんです。心配をかけたらいかんと思って、親にも言えなかっただけでも、部屋で泣いていたときに母親に見つけられて、母親は「そんなにつらいなら学校やめるか」と聞きました。私が「やめたくない」と言うと、親父が出てきて…。いまでも私は、親の背中を見て育ったような気がしますね。

親が言ったのは、「生老病死というて、人間というのは誰でも、生まれたときは何も知らんと、どこに生まれてくるのか、どんなところへどうなって出てきたのか、わからんまで出てくるものや。1年経ち、2年経ち、年をとって、年寄りにもなっていく。その間に、親兄弟の間で言葉を覚え

たり、近所の人たちにかわいがってもらったりして大きくなっていくんや。つまり、人間になっていくんや。年はそうやってどんどんといしていくものや。けれども、その過程で、病気になったり、特に一生治らんような難病の人もおれば、戦争にとられて死んで帰ってくる人もいる。生きて帰ってくるかもしれません。不治の病の肺病になって、若くして命を終える場合もあるけれども、必ず人間は死ぬ。これは誰も逃れられない。年寄りになったり、病気になったり、障害者になったり、若死にしたりするとしても、遅かれ早かれ、みんな死んでしまう。おまえの場合は、少し目が悪い（小さな頃は鼻につくほど字を近づけると、辞書など細かいものも読めました）ということで、それは一生ずっと付きまとう。だから、少し目が悪いからといって気にする必要は全然ない。配属将校から怒られても、気にする必要はない。好きなことをやったらよろしい」というようなことでした。「それやったら自分の好きなことをやったらええんやな」ということで、納得したわけです。

私にとっての戦争の総括とは

【横関】ぼくは、「死んでしまえ」と言われながらも軍国少年でした。そのひとつの理由は、ぼくらの同期生は、海軍兵学校の78期生で、最後の学生なんです。そして、海軍兵学校へ行ったやつの話や陸軍士官学校へ行ったやつの話を聞いていると、海軍兵学校の五ヶ条というのがありました。

陸軍は「捕虜になったら死ね」とか「天皇陛下のために」とか、そんなことばかり言っていましたが、海軍兵学校に行った先輩や同級生の話では、江田島などでは教官が120人ほどいて、そのうち職業軍人は20

人ぐらいで、あとは大学の教員とか数学の優秀なやつとか英語やドイツ語の達者なやつとか、そういう連中だったそうです。その人たちが敗戦になるまで教えていたわけです。そして、五ヶ条をみんな一枚ずつもらって、夜、寝床で反省するように躊躇られているわけです。

その五ヶ条というのは、「自分の良心に対して恥ずかしくない人間にならなければいけない」とか「そういう軍人にならなければいけない」という反省ばかりなので、「この五ヶ条のどこが間違っているのか」ということが、戦後になってもずっと残りました。大阪で労働しているときもそう思っていたし、同志社へ来るまでも引っかかっていました。

【井上】なぜ軍国少年になったかというのは、いまではなかなか解明できない、空気伝染みたいなもので、圧倒的にそうならざるを得ないような状況があったし、具体的なモデルもあったわけです。だから、「なぜ自分は軍国少年だったのか」ということを問うても、なかなか解きにくいと思います。

【横関】いまはわかるのですが、そういう軍国時代に障害者だったということが、ひとつの原因だと思います。障害者というのは、家に金があるなしにかかわらず、最も全面否定される階層という立場に置かれた。その目線から物事を見ること、つまり、自分も一番下の人たちのひとりだという目線が変わらないわけですね。

終戦のときの私の教訓としては、腹が減って、食うものがない。戦争中も食うものはなかったけれども、戦後2～3年の食べ物のなさは戦争中よりもひどかったように思います。闇市でしか買えないで、配給だけで生活して飢え死にした裁判官が出たときは、「裁判官みたいな偉い人が、配給だ

けで栄養失調になって死んでしまった」ということで、世間の話題になりました。しかし、気の毒がる一方で、一般的には「あんまりバカ正直もあかん。いくら頭がよくても、生活の知恵がなければあかん」という評価でした。

そういうことがあって、私の戦争の総括は、「飢え、差別、暴力＝戦争、この3つだけはなくさないと、障害者だけでなく、普通の人たちも戦争で飢え死にしたり、2番目の兄貴のようにシベリアへ行かされたたりする。個人の暴力であれ、集団的な暴力であれ、あるいは国家の暴力である戦争であれ、これだけは許せん。それがない世の中にしないと、みんな幸せになれへん」という思いなんですね。

そうすると、軍国少年だったということは、この教訓の反対の人間だったのだから、「軍国少年だけにはなるな」、あるいは「暴力を肯定するような人間にはなるな」「弱いもののいじめだけはするな」というのが私の生き方になったわけです。

思いきるときは 思いきらなアカン

【井上】戦時に中学校で、障害を持っているがゆえに、国からのいじめ、国家のいじめで、人間扱いされずに悔しい思いをしたということでしたが、昭和16年というのは小学校が国民学校という名前に変わった年です。それは要するに、「私立ごときが教育ができるか。教育は国家がやるんだ。小さい子どもであっても小国民だから、国家が関与するんだ」ということですし、そのときに三国軍事同盟の記念として、それまでの「唱歌」という科目が、イタリアのオペラとドイツの歌曲をレコード鑑賞する

んだということで、「音楽」という名前に変わりました。

また、大正15年に青年学校ができて、日清戦争、日露戦争、第一次大戦の退役将校をもとにして、青年の軍事教練が始まります。それが昭和に入って、19歳まで青年学校の義務化が始まっている直後ですね。その意味で、教育が国家にからめとられていくというか、国家が教育の主人公として前面に出てくる時代のなかでの、横関さんの最初の挫折のひとつと言いましょうか、苦難の時期だったということですね。

【横関】 そうですね。3年になると勤労動員に行きました。300トンの木造船をどんどん造って、輸送船にしました。それで、ぼくら中学生は、その木造船の中の肋骨造りが仕事でした。それを朝から一所懸命やるのですが、そこで働いている海兵団の若いおっさん連中とぼくら中学生（3年生）がケンカをするんです。あるとき、何かのケンカになって、「貴様ら中学生が、勇氣があるんだったら船の舳先から飛び込んでみよ」と言うやつが出てきました。あんまり腹が立つし、ぼくが「飛び込んでやる」と言ってしまいました（笑）。

ぼくらの中学校は、入ったときから、一番泳げないやつでも8kmの遠泳があって、泳げるやつは16kmの遠泳でした。泳ぐのは慣れているし、「飛び込みぐらいは」と思ったけれども、300トンの船の舳先から飛び込めということになって、行きがかりでやったわけです。海が下のほうでキラキラ光っているのを見ると、足がすくんでしまいましたが、目をつむって飛び込みました。

高いといってても10mぐらいだと思いますが、石に頭をぶつけたようで、骨が砕けたのではないかと思うぐらい固かった。しかし、沈んでから、上がっていって、それからは海兵団の比較的若い連中もぼくらには

手を出さないようになりました。そのときに「思い切るときには思い切らないかん」というような気持ちがついたんですね。

翻訳家をめざして

【井上】 いまのお話は、まさに横関さんの真骨頂で、やらざるを得ないときには「ええい、やれっ」という侧面が出たエピソードだと思います。

学徒動員は、中学校の関係では、最初は4ヵ月動員ですが、それが通年動員になって、昭和20年4月1日で、閣議決定によって、中学校も高等女学校も実業学校も青年学校も一切、授業が停止になります。そういうふうにして、中等学校の生徒だけが全面的に勤労動員された。つまり、社会に労働力がないというなかでの問題です。だから、原爆で死んでいるのも、圧倒的にそういう人たちが多いんですね。

ですから、いまのお話は、日本の若者が、学業を放り出して、むちゃくちゃに戦争体験に縛りつけられていった時代のひとつのエピソードのように聴こえました。

さて、中学校を出てから、どうされたのですか。

【横関】 中学校を出るまでに、私の家に講談社の『日本文学全集』と『世界文学全集』があって、それを片っ端から読んでいたんです。日本文学は、なにか舞台が狭いような気がして、外国文学のほうが面白かった。けれども、当時の訳はぼくら少年にとっては非常に難解だった。だから、もう少し良い日本語にしたいという気がぼくにはあった。そして、4年生の8月に敗戦になったわけですが、その翌年の3月に「翻訳しようと思ったら外国語をもう少し勉強せなあかん」ということで、三高だけ受けまし

た。ところが、体格検査（身体検査）が先にあって視力の問題で受ける資格がないということで、あきらめました。

そうすると、9月過ぎ頃から、海兵、陸士、幼年学校、予科練などへ行ったやつが全部帰ってくるわけです。帰ってきた連中がみんなで、「わしらの人生はもう台無しじゃ」なんて言って、荒れるものだから中学の先生たちも授業はほとんどできない。それで、ぼくらの学年は「4年で卒業してもよろしい。5年に行ってもよろしい」ということになって、ぼくは三高にはいけなかったので5年組に残りました。

その当時の校長と教頭が、たばこを吸ったりして荒れている生徒に対して、「校則に反するやつは退学させる」ということをいいだしたので、ぼくらは腹を立てました。

ぼくなんかもその首謀者かもしれません、講堂に全学生徒を集めて、「校長と教頭は、戦争から帰ってきてヤケのやんばちのやつに何ということをするのか。自分がやられる前に、彼らを追い出してしまおう」ということで、ストライキをやったのが昭和21年の4月の終わりぐらいです。

ふた月ほどしてからわかったことですが、校長などの場合、生徒からストライキされて追放されたら、一生、教職に就けないことになったということでした。それで、「一生、教職に就けんなんて気の毒なことをしたなあ」と反省しました。

もうひとつは、終戦の翌日に配属将校に謝らせようと思って家へ行ったんです。ところが、いない。もう夜逃げした後でした。「こんな卑怯なやつが」と、がっかりもしたし、腹も立てながら帰ってきたけれども、陸士の同級生の連中からは、「肺病になった」ということで、バカにされて、本人もかなり僻んでいたらしいということを後で聞いて、「かわいそうやな」と思ったりも

しました。

挫折そして賀川との出会い

【井上】横関さんは京都生協で、どちらかといえばイタリアとの関係づくりをいろいろやったりしましたが、いまのお話を聴いていますと、小さな頃から広い舞台への憧れがあったことがよくわかりますし、ストライキにしても、後に「社会運動としての生協」に飛び込む下地という側面もうかがえるエピソードだったのではないかと思います。

生協で働く前に、どのように学んだり働いたりしたのですか。そのなかで、生協への道がどのように広がってきたのですか。

【横関】「外国文学を翻訳して、もっとわかりやすく読めるようにしたい。それが自分のライフワークや」というのが少年の夢でしたが、それに挫折しました。その後、体格検査がなかった大阪外語専門学校（後の大阪外国語大学、現大阪大学）に入ったんですが「目が見えなくなったら、『あんま』にしかなれんぞ。ちょっとでも見えるんやから、長く使うほうがええぞ」ということで、入って2ヵ月足らずでやめました。

親は「家にいて、好きなことをせえ」と言うのですが、「好きなこと言うたかて、好きなことはやめさせたくせに、何をせえと言うんや」という気持ちになりました。

しかし、「よく考えてみれば、親は先に死ぬわけやし、自分で食べていくことをしないと親孝行にもならんやろ。それに自分自身も納得できん」ということで、昭和22年の秋に家出をしました。家出をして、市電の終点の鶴町（大正区）に着いて、そこで働いている土木工事の人に組頭のところ

に連れていってもらって、「このぼんが現場で一緒に働かせてくれ言うてるけど」と言ってくれました。

5年近くは現場で作業をしていたと思います。その頃の飯場というのは、日銭をもらうと酒を飲んだり、博打をしたりと、そういうしょうもないことをするやつもいたけれども、みんな、働きたいわけです。働いて、なんとか人並みの生活をしたいという連中ばかりです。ケンカや博打はするけれども、いいやつばかりで、悪いやつは1人もいない。

そんななかで、「こんなに働く身体を持ち、また働かないと食えない連中がなんで仕事がないんや」と思うようになりました。雨が降ったら仕事がないし、大手会社の下請けの下請けだから、ひと月に15~16日しか仕事がないんですね。

ぼくは「半月も遊んでいて、食えるわけがない。なんで、もうちょっと仕事がないのか。こんな焼け野原なのに、仕事はなきりやならんはずや」という思いがあって、「世の中、どんな仕組みになってるんや」ということが疑問になってきました。「語学はやめるとしても、そういう勉強をもう一度しないことには、この連中に日の目が当たらんやろ」という想いでいたところに、賀川豊彦が来たわけです。

それまでに、昭和23年にヘレン・ケラーが大阪へ来て、扇町公園だったと思いますが、講演があって、ぼくは仕事をやめて、聴きに行きました。講演といっても、本人がしゃべるわけではなくて、通訳する女の人がしゃべるのですが、ヘレン・ケラーは「失われた機能を悲しむよりも、残った機能を活かして生活する。私は、目も見えないし、口もきけないし、耳も聴こえなくて、不自由ですが不幸せでは全然ありません」という話をしてくれました。「この人はな

んと偉い人や。よく生きているなあ」ということで、感心というより感激して、元気が出て、飯場へ帰った覚えがあります。

【井上】なぜヘレン・ケラーの講演を聴きに行こうと思ったのですか。

【横関】目も見えない、耳も聴こえない、口もきけない、三重苦の人だということでヘレン・ケラーは、当時の日本ではよく知られていましたよ。そのヘレン・ケラーと出会って、元気をもらいました。

また、賀川豊彦が仕事場に来た頃は選挙が多くて、杉山元治郎という社会党右派の代議士の選挙応援にきていました。そこで「働き人に主はいませり」という命題で講演をしたんです。

【井上】杉山元治郎は、もともと福島で農民福音学校をやっていました。そして、その杉山と賀川豊彦のことを、和歌山のキリスト教関係者が『新人』のなかで「すばらしい新人が現われた」と紹介したんです。杉山は、その記事を読んで、農民福音学校をやめて、戦前に賀川豊彦のところへ來たんです。その後は、農民組合づくりを一緒になってやり、いろいろな活躍をする、という関係でした。

【横関】2回目に来たときだったか、賀川さんが杉山さんのところ（生野区）へぼくを連れていったことがあります。それで一度だけですが紹介してもらいました。ぼくは関心が全然なかったけれども、賀川さんの「働き人に主はいませり」というのは、今までいう福祉国家というか、「社会事業によって世の中を幸せにしなければいけない。そのためには諸君に頑張ってもらわないと困るのだ」という話でした。

ぼくの現場の仲間に、50歳ぐらいの作業員が5~6人いて、ぼくが「社会事業って、聞いたことあるか」と質問すると、みんな「知らん」と言うのですが、1人だけ、「わ

しは昭和の初め頃に、にぎり飯2つもろたことがある」と言うんです。後で考えると、たぶん救世軍からにぎり飯をもらったのだろうと思いますが、ぼくは賀川さんに「50いくつも生きてきて、にぎり飯2つぐらいで何が世の中なくなるかい。社会事業いうてるけど、あんた、山師と違うか、話はこれぐらいにして帰ってくれ」と言いました。

そのときはそれで別れたのですが、たしか2カ月か3カ月ほど経ったときにまた選挙があって、そのときにもまた来て、「なんでそんな再々来はるんや」と聞いたら、「杉山元治郎という政治家の応援演説に来たんや」ということでした。

そして、「君は何をしたいんや。何を考えとるんや」と聞かれたので、「わしは日雇い労働者をしているけれども、せめて20日ぐらいは働くようにと思うぐらい仕事がない。それで、どんな世の中になっているのか。わしはそれが知りたい。それを勉強したいと思っているけれども、目が悪いから勉強のほうはあきらめた」というようなことを言いました。すると、「目が少々悪いとしても、わしもトラホームで目が悪いけれども、目をあまり使わなくても勉強できるところがある。本当に勉強したいのか」「したい」「それやったら京都へ行こう」ということで、京都へ連れてきてもらつたんです。

賀川に連れられて同志社へ

【井上】実際に京都に連れてきたんですか。

【横関】そうです。52年の秋頃に同志社の神学部にね。そのときの神学部長が大下角一さんという、ハワイ二世の人です。その人に紹介されたというか、部長室に連れて行って、「とにかく勉強させてやってくれ」

と頼んだんですね。そして2人は私に「これから労働者伝道をしたいが、わしの知ってるなかにもなかなかおらへんのや」というような話をしていました。ぼくはとにかく目を使わなくても勉強できるのならいいと思っていたので黙って聞いていました。

【井上】同志社では何を勉強されたのですか。

【横関】賀川さんと大下さんは「神学部の3年生に編入学せよ」と言いましたが、私は「いやだ。1年生から入って、世の中も知りたい」ということで、ちゃんと1年生の試験を受けて、1953年4月に1年生になりました。大下さんには、「世の中がどうなっているのかを知りたいので、経済や政治の授業も聴講できるようにしてほしい」と頼んで、もちろん神学部の授業にも出ましたが、1年間は聴講して歩きました。

1年生で入ったとき、ぼくは24歳だったと思います。学生といっても、同じ年のやつは大学を卒業するか、とっくに卒業している時期です。それで、同志社に入ると、ぼくも知らないような田辺出身の下級生の学生がよく来るわけです。たとえば、がんこ寿司の社長の小嶋君は田辺の少し田舎の出の人ですが、彼などもいましたね。彼は3年生だったか4年生だったか、とにかく、田辺ではずっと後輩ですが、大学ではぼくより上級生でした。ストライキをした話などを知っているんです（笑）。

それ以外にも、ぼくより1～2級下で、立命館大学で憲法を教えていた山下健次君などもいました。

【井上】田辺で有名だったのでしょう（笑）。

【横関】中学時代の戦後の1年間の間に、ストライキ以外に野球部づくりもやったんですよ。野球部をつくりたいというので、たまたま巡業に来たシンガーの池真理子を引っ張り込んで、講堂で歌を歌ってもらっ

て、テラ銭をもらって、野球部の資金にしようというわけです。そういうことを考えるのが好きなやつもいて、「よっしゃ、やろやないか」ということになって、交渉して、切符は当時の金で10円だったか、その半分は池真理子さんに渡して、半分はこっちにもらうということで契約をして、田辺中学の講堂に全校生徒を集めて、公演をやりました。その野球部からは巨人の監督になった岩本とか寺本とかが出たんですよ。甲子園にも出ました。

それから、田辺中学の創立百年祭では百年記念劇のシナリオが募集されたんです。それに私も、戦後の闇屋とか、勉強したいけれども進学できない同級生の姿などを題材にして、「芽ばえ」というのを書きました。それが一等になって、同級生から下級生のなかで芝居をしたいやつを集めて、父兄からおばさんのカツラなどを借りてきて、総勢30人ぐらいの演劇をやったんです。二幕物でした。

【井上】そういうことをやっていたという噂や人脈が、後に出てくるわけですね。

【横関】それから、戦後すぐに、校長を追い出した後、新しい校長が来るまでの間に、「天皇制について」という全学の講演会をやりました。それも含めて、全学の生徒を集めた企画は5～6回やっています。

【井上】戦争直後の中学で、スポーツや文化が一気に花開いたんですね。でも、どうして生協をつくろうということにならなかつたのですか。当時は学用品がないから学校生協が一気にできていく時代ですが、そのときは生協との出会いはなかったんですね。

【横関】ありませんでした。

【井上】学んだものをどう活かそうとしていたのですか。

【横関】ぼくの知りあった学生たちはみんな自治会をやっていたんです。自治会は学

生運動ですから、自治会をやっている連中は、「自治会が一軍で、二軍が生協をやっているんや」という言い方をしていました。私の学生時代は自治会活動ばかりだったので、生協についてはあまり関心がなかったんです。自治会活動といっても、裏のことばかりで、パクられたやつを中立売署にもらいに行ったりしてね（笑）。いわゆる救援活動です。ハンチング帽をかぶって、乗馬ズボンみたいなやつに地下足袋を履いて、神学部にいたわけです。労働者時代の衣装そのままです（笑）。

社会学部に転部して

【井上】卒論のテーマは何でしたか。

【横関】ぼくの母方は三重県の伊賀上野ですが、ここは和傘と組紐の産地なんです。京都の組紐の7割ぐらいが伊賀上野で作られていたんです。ぼくも母方の家にちょくちょく遊びに行きましたから、その市役所の連中やその知り合いなどが「どうせ卒論を書くなら、ここの地方産業のことを調べて、書いてくれへんか」と言いまして、それを卒論にしました。

実は2年生のときに学生運動へのめり込んだこともあって当時神学部長の大下さんに相談して、大下さんが島田啓一郎さんにも言ってくれて、「社会学部の福祉学科だったら目をそれほど使わなくてもいいのではないか」ということで、社会学部の福祉学科に転部しました。

私が「信仰を持てない。牧師にならない」ということで転部したのは、「そんな、あるようでないようなものを信じることなんてとてもできない」ということと、「牧師は寺の坊主と同じで、御布施をもらって生活する。しかも神の代わりに説教する。私は、汗を流して働いて食うていくことが性

に合うてるんや。だから、神さんの代わりに説教して御布施をもらって食うていくという仕事には就けない」という理由です。それを賀川さんと大下さんにはっきりいってました。

生協をライフワークとして選んだのは

【井上】出会いと学びのなかで、神や信仰が遠くなつて、社会環境をどうつくるかという関心にぐっと近づいたわけですね。

なぜ生協で働くかと思ったのか、なぜ働く場が神戸生協だったのかなどについてお聴きしたいと思います。

【横関】やっぱり敗戦が大きな転機になったと思います。そのときに私が思ったのは、「なんで弱いものいじめのない世の中にならんのやろか」ということでした。その思いは戦争中からあって、戦後になつても、「飢えと差別と戦争のない世の中にならええなあ」と願ったわけです。

戦後、ライフワークとして生協運動に絞り込んだ理由のひとつは、賀川豊彦に会ったことです。その前提としては、うちの親父が言ってくれた「生老病死」という考え方です。もうひとつの力は、ヘレン・ケラーが大阪に来たときに聞いた話です。それが私の大きな励ましになりました。だから、現場で働いていたとき時代は「私の目なんか、たかが知れてるやないか」という思いで生きてきたわけです。

私は日雇い労働者として生きてきたから、「世の中を変えなきゃいかん」と思っていました。そのためには正義感と勇気で、自分を勇気づけさえすれば闘えるという自信はあったのですが、それを支える理念を持っていなかったから、理念を知りたかったん

ですね。そこで学生時代に、学生運動を通して学生たちと左翼の先生方から非常に大きな影響を受けたんです。そして、思想としてはマルクス・レーニン主義の「計画経済で世の中をよくしていく」ということに憧れたわけです。その際、初期に思想として影響を受けたのはシドニー・ウェップでした。

転部してから、大下さんの勧めで、島田啓一郎さんの講義を聴きました。島田啓一郎さんは生協論や社会思想史の講義をやっていましたが、私は生協論よりも社会思想史のほうを取りました。

神戸生協との出会い

しかし、島田啓一郎さんと賀川さんは、「職業として生協というものがある。神戸生協で研修しなさい」と言って、神戸に連れていってくれました。そのときに賀川さんが言ったのは、「灘生協は、第一次大戦で船成り金になった那須さんが、社会事業として生協をやるためにつくった。一方、神戸生協は労働者がつくった」ということでした。そして、涌井安太郎さんが「君のように学生運動をやった人間は、灘では無理だから神戸に行きなさい」ということで神戸生協を紹介してくれたんです。

そして、3年生になって半年ほど経って、島田さんが神戸生協に連れて行ってくれて、それから月に2～3回研修のために神戸に通いました。

福祉学科の2年間はそういうことをやっていて、「卒業と同時に神戸生協に来なさい」ということになって、それを約束しました。

神戸生協から 同志社生協の支援に

そういうことで、卒業と同時に神戸生協に入りました。そして3カ月経った頃に、同志社から駒井四郎さんと学友会の樋口君が来ました。樋口君は、経済学部の委員長か何かをやっていた、いい青年でした。そのときに私が涌井さんに呼ばれて、「同志社に帰ってやってくれ。母校の生協がつぶれかかっているんや。君の意思があるなら、3年間、帰ってもよろしい」ということにならったんです。私は、同志社の学生運動にもずっと関係してきたので、「そんなに困ってるなんだったら」と思いました。

駒井さんは、神学部の先輩で、東京の江東消費組合で専務をしていて日本協同組合同盟（後の日本生活協同組合連合会）を経て同志社に帰ってきた人です。

それで私は、神戸生協から3年間の出向というかたちで同志社に帰ることになりました。

京都生活協同組合の誕生

なぜ京都生協が生まれたのかについて少しお話ししたいのですが、賀川豊彦は「静かなる革命だから」という位置づけで生協を私に勧めたわけです。つまり、「自分は平和を絶対にやるんだ」ということですね。私は、労働者時代に賀川と会って、同志社を勧められたときに、「あんたは戦争中、何をしていたのか」という質問をしました。そのときに彼が「私は反対をしきれなかった」という反省を言ってくれたので、私は彼を人間として信頼した。

賀川さんは、日生協を再建するときに、みんなが賀川を会長に推薦したので受けた

けれども、絶対に平和を大事にしたいという彼の一念もあって「平和とよりよき生活のために」が日本の生協の標語になっていくわけですね。

再建の発起人会では、「平和」を先に持ってくるか、「よりよき生活」を先に持ってくるかで、ずいぶん揉めたらしい。それで賀川さんは、「とにかく平和が先だ。第一次大戦でも第二次大戦でも生協は全部つぶされた。生協ぐらいの運動でも、戦争になればつぶされるんだ。だから、自分はこれからは絶対に戦争に反対する。平和を先に持ってこなければ、くらしもへったくれもあったものではない。命の問題だ」ということで、平和を主張して、「平和とよりよき生活のために」にしたのだということを、私に懇々と語ってくれました。

したがって、賀川豊彦が「自分は反戦を命を懸けてやるんだ」ということだったので、彼を信頼して生協に入った、という面もあるんです。

ひろみち 能勢克男・西村鉄通 両氏との出会い

洛北生協をつくろうということになったのは、60年の春に、私が同志社の再建を終えて、能勢克男さんのところへ「神戸に帰ります」と挨拶しに行ったときに言われたことに、感動してしまったんですね。それで、「京都でつくります」ということで、涌井さんにも断って、ちゃんと筋は通したつもりですが、いずれにしても、そのときに能勢さんに説得されたのは、「男の縦社会に対して、婦人の参画がないと、民主主義は成立しない。本物の民主主義はできない。いくら立派な憲法ができるても、一つひとつ項目を闘いとらなければならないん

だ。闘うといっても、激しい闘いではなく、みんなが戦争についての認識をきちんと持とうと思えば、民主主義的な土壤を京都でもつくらなければならない。しかも、京都にはそういう伝統があるんだ」ということで、自分がやってきた戦前の京都の消費組合について話してくれました。そして、「それを継げ」というのが私に対する要請だったわけです。能勢さんの“頼もしき隣人たらん”という生協観を引き継いで婦人理事たちと相談して“組合員憲章”に仕上げたのです。

それから、当時、同志社生協の理事長をやっていた西村豁通さんですね。彼は当時、私が「地域生協をやるんだ」と言ったときに、賛成してくれました。その理由としては、「自分は、日本の労働運動を社会政策の面からずっと研究してきたが、日本の労働運動はこれだけではだめだ。だから労働者福祉に懸けるんだ」ということで、考え方を労働者福祉のほうに傾けていた時期だったんですね。

そして、西村さんは、そういう労働者福祉の面から、地域生協をつくることに賛成したわけです。能勢さんも西村さんも、東大を出ているけれども、なかなか肌が合わないんですね。能勢さんのほうが文化人ですから、人間の幅というか、トランスというか、寛容の気持ちがあるんですね。

私と西村さんが気性として合ったのは、彼は中学生時代に、通学中に電車に轢かれて、片方の足首が飛ばされてしまったんですね。下駄の歯が線路の溝に引っかかって、片足がちぎれているんです。しかも、彼はそのことを誰にも知らせまいとするわけです。私は、自分の目が悪いことを、人に言ってまわることはしないけれども、わかっている人にはわかってもらうということで、ずっと仕事をしてきていますが、彼は隠す

んですね。隠すけれども、ぼくには言うわけです。そういう面では、彼は、障害者としての人間の痛みを知っている人間なんです。私はそういうふうに思って、信頼しているわけです。

西村さんに同志社生協理事長を引き受けたのは嶋田啓一郎先生を大学生協連会長に送り出すことを決めて、その後任として要請したことに始まるんです。当時同志社生協の再建と京都の大学生協の建設にとりくんでいた専務の私は、地域生協づくりの課題を同時に抱えて、京都の生協運動の見通しを模索していた時期でした。

私は同志社生協の経営については、西村さんにはご心配はかけない、西村さんの専門の社会政策から生協の社会的位置づけの理論的な指導と協力を願いたい、などの条件で新しい理事会のトップにすわってもらいました。そこで念願だった西村新理事長のもとで視野のひろい勉強会、研究会を職員、学生理事たちで定期的に開くことができるようになり、成果をパンフとして出せるようになったわけです。このことがその後の「くらしと協同の研究所」の創立につながったと思います。

もうひとつ忘れられないのは、日鋼室蘭生協と新潟労働者福祉協議会の調査を西村さんとやったことです。この調査で職域生協の長所、短所を知ることになります。というのも生協は個人の意思で加入するものであって組織加盟は間違いだということ、一人ひとりの思想信条の自由の大切さ、くらしを守る事業の位置づけと民主的運営が生協の命であることを二人で再確認し、生協のそうした目的や基本的な性格を間違えないこと、兵站部機能を請け負うものではないことを学んだわけで、後の洛北生協設立に際しては大切な原則としましたね。そういうつながりで西村さんには地域生協設

立後も監事としてお世話になりました。

わたしにとっての生協とは

生協についての私の位置づけという点では、賀川豊彦は生協を「静かなる革命」と言ったし、能勢さんは「頼もしき隣人たらん」ということで、徹底した人権と民主主義から生協を位置づけて、戦前からやってきました。その意味では、能勢さんと西村さんは、基本のところで「人の痛み」ということをとてもよく知っている人たちだと、私は思っています。だから、私にとって生協とは、人の痛みを知る人間、つまり、それは女性ですが、女性中心の民主主義をつくらなければいけないという能勢さんの話に共鳴しました。そういう意味で生協に対する私の願いは、「生協は人の痛みを知る者の集まりである」ということです。それをいろんなところで話してきました。生協を私は「障害者であろうが何であろうが、社会的弱者の立場に立てる人間の集まりだ」というふうに捉えています。

そのような私からみると職員一人ひとりが、自分が言わなければならぬこと、しなければならないことに対して、自分との闘いが足りないようにみえる。職員は大卒ばかりで利口だし、正義感もあるのですが、いざ自分との闘いで勝負になったときに、「一人は万人のために、万人は一人のために」ということへの信念みたいなものが非常に薄れているように思えてなりません。

若い人们は、自立する気持ちもみんな持っているし、情報をたくさん持っているから、能力としても、私たちの時代よりも高いように思うけれども、目的というもの、つまり、「平和とよりよき生活のために」とか「一人は万人のために、万人は一人の

ために」という万国共通の働く者の願いというか、自分もそのなかの一人なんだという仲間意識というか、連帯意識というか、この辺についてもっと一歩踏み出してくれへんかいな、という思いが非常に強いんですね。国際協同組合年のこの年に考えてほしいと思います。

【井上】「生協のなかに人の痛みがわかる人間集団としての活動が求められるし、若い人に対して創造性や連帯意識が非常に弱いように思う。そういうことを克服するような国際協同組合年になるように、生協がイニシアチブを発揮してほしい」という思いが、いまのお話のなかにあったように思います。ぜひ私たちも国際協同組合年を豊かにしたいと思っています。きょうはどうもありがとうございました。

<関連書籍>

- ・『ところで、どうしたはんの?』(清風堂・1995年)
- ・『頼もしき隣人たらん：あたらしい個性ゆたかな協同の時代へ：京都生活協同組合の30年』(京都生協・1996年)
- ・『生協運動思い出集』(コープ出版・2003年)
- ・『市民生協の創設と発展』(生協総研レポートNo.50・2006年)
- ・『京都の大学生協史「大学の協同を紡ぐ」』(コープ出版・2012年)
- 他

生協
研究の動向
協同組合

国際協同組合年（IYC）と生協総合研究所のめざすもの

金子 隆之
(生協総合研究所 理事・事務局長)



国際協同組合年を迎えて

2009年、国際連合の総会で、2012年を「国際協同組合年」(IYC) とすることが決まった。「協同組合がよりよい社会を築きます」(Co-operatives build a better world) という標語が掲げられた。この決定を受けて、国際協同組合同盟（ICA）も準備を進めた。2011年11月の「キックオフ総会」は、IYCへの期待の高まりに満ちたものとなった。日本では2010年に、協同組合関係者や、学識者・文化人から構成される「2012年国際協同組合全国実行委員会」が結成され、活動を続けている。代表はジャーナリストの内橋克人氏が務め、副代表に、名古屋大学教授（生協総合研究所理事長）の生源寺眞一氏、作家の童門冬二氏、JA全中会長の萬歳章氏、そして日本生協連会長の浅田克己氏の4名が就いている。

日本の各協同組合では、IYCの機会を生かし、協同組合の起源やこれまでの歩みを組合員とともに学習するとともに、今日の社会の中での協同組合のポジションや役割について改めて定義しようとしている。IYC記念企画として、協同組合への社会的な認知や協同組合への参加を広げる活動や、行政や諸団体との交流を深める取り組みが各地で推進されている。上記実行委員会は、こうした各地の取り組みをサポートすることと、各種の協同組合を横断する一元的な窓口となり、中央の行政や諸団体への働きかけを強めていくことを狙いにおいている。また、実行委員会では、協同組合地域貢献コンテストを募集している。1995年のICA大会で確認された「協同組合のアイデンティティについての声明」では、協同組合の地域社会への貢献が言われた。このテーマを、現在の環境の中で、改めて位置付けることは意味がある。この点は後でまたふれる。

ところで、実行委員会の活動の重要な一つに、「協同組合憲章」の草案作成がある。IYCを記念して、日本の協同組合の統一メッセージを発信し、政府に働きかけようという方針が実行委員会で決定された。実行委員会の下に2010年12月から2011年12月までの1年間、憲章検討委員会が設置されたものである。代表に、聖学院大学教授の富沢賢治氏が就き、協同組合研究者や、協同組合の関連研究機関からも多数が参加した。生協総合研究所も栗本昭理事が協力した。この検討委員会の答申にもとづき、2012年1月、実行委員会で「協同組合憲章草案」を確定した。この草案は、政府に対し、協同組合への認知や評価を改め、協同組合の事業や活動をいっそう促進することを求める高らかなメッセージとなっている。これは国連とICAの動きに呼応して日本の協同組合が大同団結して論議し、一致して発した数少ない文書である（詳しくはブックレット『協同組合憲章〔草案〕がめざすもの』家の光協会、2012年4月）。

そして、本年（2012年）11月下旬には、ICAのアジア太平洋地域（ICA-AP）の総会が神戸で開催される。アジア太平洋地域は、ヨーロッパ、南北アメリカ、アフリカに並ぶICAの地域ブロックである。ICA関係の公式行事が日本でおこなわれることはそうあることではなく、少なくとも1992年にICA本体の総会が東京で開催されて以後では初めてとなる大きなイベントであり、日本の協同組合にとって貴重な機会となる。そこに向け、生協どうし、また協同組合どうしの議論を重ねていきたいところである。生協総合研究所でも、上でふれた地域への貢献という点を含め、若干の考えをもって進めている。次項以下、生協総合研究所において、この国際協同組合年（IYC）にどのような活動をおこなっているのかを紹介

する。その前に、関連するこれまでの歩みを簡単に振り返っておきたい。

生協総合研究所の研究活動 —「現代生協論」からIYC記念企画へ

生協総合研究所では、2000年の「創立10周年」を迎えたときから、学際的なアプローチにより現代日本社会の中での生協という存在を改めて問い直す「生協学」または「現代生協論」を掲げ、探求を続けてきた。2005年から2010年まで、『現代生協論の探求』3部作をコープ出版から刊行し、併せて、生協や、非営利組織の実践家や関連分野の専門家の参加により、2006年5月から昨年（2011年）1月までに全9回の「現代生協論コロキアム」をもってきた。このフレームワークを基礎において、生協法制度（ガバナンス、会計）、経済危機とくらし、生協論レビュー（後述）、冷凍ギョーザから考える食料・農業、フードディフェンス、買い物弱者・フードデザート、21世紀の生協共済、多重債務相談・貸付事業などのテーマを取り組んできた。

この間の背景には、生協を取り巻いている状況がめまぐるしく変化していることがあった。グローバル化の中での制度環境変化。デフレの中での競争激化。経済危機と、穀物価格やエネルギー価格の高騰。CO・OP冷凍餃子重大中毒事故。地方経済の低迷と過疎化。超少子高齢化。さらに格差、孤立がある。その一方で、「市民社会」とも言える領域も着実に拡大ってきて、市民の非営利活動に関する社会認知は大きく拡大してきた。生協による署名活動や提言に対する国や自治体からの視線も、1990年代以降は変化してきた。こうした流れには、1995年の阪神・淡路大震災のもとでの市民

活動や生協の存在感があった。また、2000年の食品衛生法の改正に向けた全国生協の署名活動のインパクトも大きかった。

そして今、2007年の生協法の59年ぶりの改正が象徴であるが、生協は、社会の中で責任ある存在として認知されるとともに、規制緩和やグローバルな競争激化の中で、いっそう厳格で規律ある法的枠組みに服することも求められるようになっている。それ以降も、社会的な情勢は待ったなしの変化を続けている。それと同時に、生協の購買事業については、1990年代以降の停滞状況から抜け出せずにいる。全国の生協は明らかに、生協が今後どこに立ち位置を求めていけばよいのか模索している。上に概要だけ記した「現代生協論」の一連の試みは、生協のシンクタンクとして、このような問題意識に応える論議の場をつくろうと意図して進めてきたものである。

上にふれた「生協論レビュー」は、2008年6月から2010年3月まで、麻布大学の大木茂教授を座長として研究会を設置し、テーマ別に生協をめぐる論議や論説の展開過程を整理（マッピング）したものである（成果は『生協総研レポート』61号、65号、67号）。日本生協とはどのような状況の中で生まれ、ここまでどのように歩んできたのか再確認し、「アイデンティティ」を再確認することを目的とするものであった。この蓄積を念頭におき、IYCに合わせ、昨年から機関誌の誌面で「現代社会と生協」の連載を組んでいる（『生活協同組合研究』2011年4月号開始）。これは、消費者運動、食品安全、食料農業問題、高齢者福祉、地域社会づくりなど、各テーマとのかかわりで、戦後の日本生協がどのような歩みをもってきたかを振り返り、今日への示唆を引き出そうとするものである。この連載はほぼ終了し、7月に『現代社会の諸問題と生協』

（仮題）として一冊にまとめらべく準備を進めている。後継企画として、日本の生協が海外の協同組合に対して貢献してきた歩みを整理する「日本生協の国際協力の歩み」の連載をすでに始めている（『生活協同組合研究』2012年5月号開始）。

こうした振り返りから、これから日本生協が歩んでいくべき方向について、若い生協職員・組合員や研究者も、積極的に議論できるような共通のベースをつくることができればよいと考えている。

国際的な研究交流

もう一つ、重点課題として、海外の協同組合研究者を招聘することや、当研究所の研究員を国際的な場に送り出すことなどを通じて、「現代生協論」を軸とするこの間の生協総合研究所の研究成果を広く問うていく計画がある。すでに4月には、スウェーデンから来日されたヴィクター・ペストフ博士を囲み、福祉の領域での市民参加や協同のあり方を論議する場を東京でもった。このときは、会場との論議も活発におこなわれ、今後の研究に向けよい足がかりができたと考えている。論点は福祉を超えて、エネルギー自治も含む「市民による公共領域のガバナンス」の全般に及んだ。その意味では、この5月に開始したばかりの「非営利法制度研究会」（座長は青山学院大学名誉教授・関英昭氏）のテーマにもつながっていくように思う。

国際的な論議の場に研究成果を問う企画としては、本年初頭に、日本生協連との共同研究でまとめた『第8回全国生協産直調査報告書』のエッセンスを、7月の英国マン彻スターの「コープ・カレッジ」で研究報告することがある（林薰平研究員）。

日本の生協産直を「Co-op Sanchoku」として国際語とし、その特徴と到達点や、現在直面している課題を客観的にとらえていくための第一歩となる。また、東北の震災復興とのかかわりでも、日本の産直は注目されると考えている。同様に、10月のカナダ・ケベックで開かれる協同組合サミットでは、日本型生協論のエッセンスを報告し、研究者の討議に付す（山崎由希子研究員）。11月下旬には、上述のICA-AP地域総会に合わせ、神戸でICA-AP調査委員会が開催される。国際的な研究交流が日本でも可能となる貴重な場面である。生協総合研究所でも、この機会に向け研究報告を予定するほか、本誌出版元の「くらしと協同の研究所」の協力もいただきながら、東西で国際シンポジウム・イベントを準備している。このように、1年の間、国際的な研究交流を集中的におこなうことを通じ、海外の協同組合研究者のものの見方を学び、日本の生協・協同組合の特質や、強みや弱みを客観的にとらえ、今後の方向を見定めるための視点を獲得したいと考えている。

全国の生協での論議を

冒頭でふれたように、IYCを契機として、各地域で、協同組合の垣根を越え、地域社会を一緒につくっていく目的で連携が進みつつある。実行委員会も、都道府県別に組織され、それぞれ、地に足をつけた活動をおこなっている。今の日本の生協や協同組合が直面している課題は、地域とどのように向き合うかということである。このテーマのもとでは、協同組合の区別ではなく、地域社会づくりのパートナーである。東日本大震災が提起した大きなテーマもある。IYCはきっかけの一つにすぎず、各地で、

協同組合が地域とどうかかわり、どう連携して地域に貢献していくかを真剣に議論し始める年にしていければよいと考えている。

生協総合研究所では、一昨年から、地域に出ていくことを課題の一つにおいている。2011年2月と4月には、「買い物弱者・フードデザート」に関する公開研究会を東京と神戸で開催した。また、2012年の3月と4月には、「多重債務・生活相談・セーフティネット貸付」をテーマとして、東京と名古屋で公開研究会を開催した。こうしたテーマは、今日の地域社会が直面する困難な情勢の中で、生協に期待される役割とは何かを問うている。東京だけでなく、各地域での論議が欠かせないテーマである。生協総合研究所では、各地域の事例に注目し、学識者の協力を得て掘り下げて分析し、それを全国の生協や協同組合の論議の場に提起していきたいと考えている。その全国論議によって課題を共有化する中から、大きな実践につながる芽が生まれ、いずれは、実践に裏打ちされた政策提言を生協グループとして発信していくような流れを描いていく。こうしたことでも、今年がIYCだからこそ、意識をもって取り組めることである。最後になるが、今年度、生協総合研究所では、IYC記念企画と併せて、東日本大震災後の復興と、そのための全国からの支援のあり方についての研究を最も大きな課題としている。地域社会にどのように生協がかかわり、貢献していくかという大きな枠組みは共通している。研究成果は、やはり全国での論議に結び付けていきたいと考えている。震災復興と、各地での地域社会づくりに向けて、生協がどうかかわっていくか、全国の生協を巻き込んで論議をする場をつくり、実りあるIYCにしていきたいと考えている。

私の研究紹介

農業経済・農政学から日本農政を探究

ふじたに ちくじ
藤谷 築次

（京都大学名誉教授・前農業開発研修センター会長）

聞き手：小池 恒男（滋賀県立大学名誉教授・農業開発研修センター会長）



農政学から農產物流通へ

【小池】先生が研究者になられたきっかけをお聞かせください。

【藤谷】私は昭和33年3月に大学を卒業しましたが、まだその頃は経済の高度成長という段階ではありませんでした。だから、就職も自由自在に選べる時代でもなかった。まあ、大学に入学する以前から、「大学を出たら大学院に進もうかな」という程度の気持ちはありました。

私は愛媛のミカン農家の息子です。親父は昔の県農会の技師で、養蚕が専門でした。特に高校時代は、そんな親父とよく議論をしたり、ケンカもしましたが、「農政が大事だ」ということを親父からよく聞かされていました。そのようなこともあって研究者への道を選ぼうという気持ちは高校時代から漠然と持っていました。大学に入学して以降、特に1年上の4回生とは非常に親しく交流し、農業問題研究会をつくって議論し合いました。

そのことが、私にとっては非常に勉強になったし、議論の訓練にもなった。また、その機関誌に一文を書いたところ、それが当時の大槻正男教授の目にとまつたりしたこともあるって、農業問題を majime ni勉強したいという気持ちが強くなってきて、大学

院に進学したわけです。大学院では農政学を専攻しました。

【小池】京都府立大学時代の流通市場・協同組合論についてお聞かせください。

【藤谷】私は農政学からスタートしましたが、府大では農業経営学講座の所属でした。ただし、講座主任の西本教授が経営学の分野を全面カバーされ、私には自由に研究活動をさせてくれました。

私の非常に大切な恩師は、近畿農協研究会や農業開発研修センターを設立した桑原正信先生です。桑原先生は、京都府農業会議の会長を長年に務められた方で、私にとってかけがえのない恩師です。しかし、農政学の教授でも何でもありません。農業計算学という大槻先生が開発された京大式農業簿記を中心とする学問分野の先生でした。

その桑原先生に、大学院に入った非常に早い段階で、「藤谷、これから農業経済学の重要な課題は流通だ。そのことを肝に銘じておけ」と、言われました。そして桑原先生は、兵庫県の出納長をやっていた教え子にお願いして私を神戸の荷受会社に勉強に行かせる道筋をつけてくれました。ところが、その会社に行くたびに講師料を出してくれるんです。勉強に行ってお金がも

らえる、そういう算段まで桑原先生はつけてくれて、私に卸売市場のセリのイロハから勉強させたんです。それが後に私が卸売市場の専門家になる基礎になりました。

つまり、農産物流通が今後の農業経済学の大きな課題になるだろうし、農産物流通のことをちゃんとやろうと思ったら、卸売市場がわからないと絶対にだめだ、ということです。

それが『講座・現代農産物流通論（全6巻）』（1969年～70年刊）に結実します。この全集は、その後のわが国の農産物流通研究の基礎になった研究成果です。

他に『現代農業協同組合論（全3巻）』もそうですが、桑原先生は全て私に企画をさせるんです。「全巻の編成はどうするのか、各巻の内容構成はどうするのか、全部考えろ」ということで先生の取り巻きの最も若造の私にやらせるんです。「これをやりきらねば、弟子でも何でもない」みたいな感じですから、鍛えられました（笑）。

農業経営学と地域農業論

【小池】1987年に京都大学に移籍されましたね。

【藤谷】府立大学から京大に農業経営学講座の担当教授ということで戻ってきました。農業経営学講座というのは、京大農林経済学科の看板講座で、私のような素人がやる講座ではありませんが、担当する限り、新しい方向を打ち出したい、と考えました。私は「個々の経営体を対象とする研究ではだめだ。農業経営学を地域農業論に発展させる必要がある。」ということで苦労したわけです。

「いくら個別経営を分析・検討しても、日本農業はこれからは個別経営では対応できない。まさに個別経営間の協同・共同化を軸に考えなければ、地域農業はもたない。

個々の農家経済ももたない。そのために地域農業論をなんとか確立したい」ということで、それを定年退官後に赴任した農業開発研修センターの事業として具体化していったわけです。地域農業の診断・設計という方向で、センターの事業の大きな柱のひとつとしてこれを確立する努力をしてきました。

日本の農業経営学を確立したのは大槻正男先生だということになっています。その大槻先生の農業経営学の基礎は沈下固定論というもので、その枠組みは「農家の農地と資本と家族労働力が経営体に沈下固定していて農業経営外には動かない。そして、そこから湧出する用役を結合して農業経営を営み、経営収益を生み出す」というものです。その理論的枠組みでは現在の日本農業は分析できない。私は、農地も、資本も農家の労働力も、もはや沈下固定していない。それらがどんどん動いて、農外に出ていている。農家労働力もどんどん兼業化し、農地も農外に転用されていく。つまり、大槻先生が大前提とされていた「沈下固定」という状況が大変化している。そういう日本農業を見きわめて経営のあり方を考えなければいけない、と考えたわけです。

私は、最初は農政学から入って、最後は農業経営学講座の面倒を見て退官したということです。

私が農産物流通論、農業協同組合論、地域農業論で、その3つを基礎に地域農業診断・設計へと発展した経過は、だいたい以上のようなものです。

卸売市場に着目して

【小池】行政が開設している卸売市場をなぜ重視されたのですか。

【藤谷】私は海外調査の機会に、欧米の主な卸売市場をほぼ全部見てきました。

府大の教授になって1年目か2年目の頃、アメリカ政府に招待されて通訳兼エスコート付きで1カ月間調査旅行の機会を得ました。牛肉・オレンジ問題が起こったときに、愛媛の青果連から頼まれて、「オレンジの輸入が自由化されたら、日本のミカン農業にどんな影響が出るか」という計量分析をやって、「大変な影響が出る」という結果を『エコノミスト』に発表して、その論文にアメリカの大天使館が目をつけたわけです。当時、「日本国内に影響力があり、なおかつアメリカのことがよくわかっていない人間」をアメリカに接待するというプロジェクトがあって、政治家・ジャーナリスト・研究者などが年間に数人選ばれていました。

私は、フロリダやカリフォルニアの柑橘地帯、コメの問題が出てきていたからコメ地帯、アメリカ国務省の機動部隊である通商代表部など、いろいろなところに行って、議論してきました。それで結局、いよいよアメリカが嫌いになって帰ってきた。

その機会を利用して私は、ニューヨークのブロンクスをはじめシカゴ、サンフランシスコ、ロサンゼルスの卸売市場を見てきました。ヨーロッパでは、イギリス、ドイツ、ベルギー、オランダ、フランス、イタリアの主要卸売市場を見てきましたし、モロッコ、ブラジルのサンパウロ、東洋では中国の南京と韓国・台湾のほぼ世界の卸売市場を見てきて、日本の卸売市場制度のどこが欠陥かを分析・検討し、農水省に問題提起してきたわけです。

農水省は、卸売市場制度審議会の専門委員まではやらせたけれども、責任者はやらせませんでした。それでも私は論文で問題提起をし続けてきましたから少しずつは改革されて来ています。しかし、日本の卸売市場はまだまだ問題だらけです。

卸売市場問題をやっている研究者はいま

すが、実態をあまり知らないし、外国のことも知らないで、頭で考えて、くだらないアメリカ育ちの理論に依拠して何か言っているだけです。卸売市場の専門家は、残念ながら若い世代にはほとんどいません。

【小池】日本の卸売市場の何が問題だとお考えでしたか。

【藤谷】とにかく日本は、農水省と開設者（京都でいえば京都市）のタッグマッチで、場内業者をがんじがらめに縛って、自由な営業活動ができないようにしている。そのことが卸売市場問題を激化させている根本原因である、と考えてきました。だから、農水省は指導と監督の権限を放棄したらいのではないかと思うのですが、官僚というのは、自分の権限放棄はしませんね。

アメリカやヨーロッパは、国や開設者が偉そうにしています。取引ルールの法定化もしていません。それが業者間の自由競争と切磋琢磨を生み出しています。

ところが、日本のマルクシストの流通論者は「国が規制・管理しているから、日本の卸売市場は立派にやれているのだ」という立論を、いまだに平氣でやっています。

協同組合における適正規模とは

【小池】次に先生が提起された協同組合における規模の経済について、お聞かせください。

【藤谷】私が協同組合の規模論を提起したのは、要するに「農協界では合併を求める声がどんどん大きくなるけれども、協同組合には適正規模というものがあるのではないか。何でも大きくすればいいわけではないし、小さくとどまっていていいものでもない」ということです。合併で大きくしていこうとするなら、適正な合併規模はいったいどこなのか。

そこで私が協同組合における規模論の重要な要素として考えたのが、「組織力の経済効果」という概念です。組織力、あるいは協同力、つまり人間の協同の経済効果というものは、ある規模を超えたたら遞減していくことに注意しなければならない。だから、組織力の経済効果も、それをコスト節減効果としてとらえればU字型になります。

同時に、多くの事業活動は「規模のコスト節減効果」を得ます。規模が小さいと、効率は低い。規模の拡大にともなってだんだん効率化していくけれども一定の規模を超えて大きくなると、だんだん非効率になっていく。

「事業規模拡大によるコスト節減の経済効果」は、大規模化のメリットがかなりあるけれども、「組織規模拡大による組織力の経済効果」は急激に低下し、前者の大規模化のメリットを相殺してしまいます。その両方の合計メリットが最大になる規模が適正規模である、という立論をしたわけです。

【小池】先生は「組織の経済効果」と「規模の経済効果」を結びつけて論じて、全国的には観念論的な議論が多いなかで、そういうリアリティーのある立論を提案されたわけですね。

【藤谷】それは『現代農業協同組合論』の第一巻に書いていたのですが、協同組合学会でも報告したので、学会誌にも載っていると思います。

【小池】なぜ「組織力の経済効果」に着目されたのですか。

【藤谷】協同組合は、協同組合が管理する事業体を通じていろいろな機能を果たさなければいけない。事業体は、やはり効率性が非常に大事になるけれども、協同組合は

人の組織ですから、顔が見えるというか、お互いが信頼関係を持ち、相互理解ができる組織の範囲があるだろうということです。

京都生協も支所制度というか、地区制度というか、地区ごとに組織をまとめていくということを大事にしていて、そのためには非常に努力をし、お金も使っておられると思います。支所間の相互理解が本当にできなければ、ひとつの組織ではありません。ですから、「人の組織」という観点に立てば、人ととの協同の力（すなわち組織力）が非常に大事です。

特に京都生協の理事をやらせていただいて非常に感銘を受けたのは、地区本部制をきちんと整備して、事業運営の単位と組織運営の単位をきちんと分けておられるところです。私はそのことにヒントを得て、広域合併の農協に地区本部制を入れようという提案をしてきました。

【小池】単協と連合会との関係をどのようにお考えですか。

【藤谷】単協として「事業規模の経済」を追求しようとすれば、どんどん大きくせざるを得ませんが、組織力（ないし、組織の民主的運営）の適正規模を越えてしまう。その矛盾を解決するのが連合会の役割だというものが協同組合論の基本です。したがって、単協の規模論と連合会論は一体のものでなければいけない。「規模の経済」を単協が追求する場合「限界となるのはどういう領域であって、その部分を連合会がどう効率的にカバーしていくのか」ということがもう少し理論化されなければいけない。私も少しは手がけてきましたが、そこはまだきちんと立論できていないところです。

農協陣営では、以前から「連合会が主人公ではない。連合会の運営の主人公は単位農協である。単位農協が主導権をとれるよ

うな連合会運営にしなければいけない。それが逆転現象を起こせば、協同組合の民主主義は崩壊する」と言われていて、その詰めが非常に大事だと思います。農協陣営では、残念ながら全国連が主導権を持って単協を支配しています。日本のJAは、そこからまったく脱却できていない。そこが大問題です。その辺りをどうするかについては、研究者がもう少しはじめに検討・分析して、理論化しなければいけないところです。

単協で対応できるものは可能な限り、単協で対応していくべきだと思います。単協で対応できない分野の連合会機能をどう創造し、単協が主導権を持って連合会をどう運営するかということですから、単協で対応できるものは対応すべきで、その部分まで事業連合や日生協だという必要はないと思います。その意味で、現状は連合会への安易な依存を進めてきているのではないか。それは問題だと思います。

連合会は、単協では開発できないノウハウを開発し、単協を支える。そういう連合会の役割が非常に大事だと思います。そのことと、「自分でやれることは自分でやる」ということの区別、仕分けについて、基本的な考え方を整理しなければいけないのでないかと思います。

その意味で、生協陣営というのは、運動の理念や事業の方式について、常に理論を大事にし、考え方を整理していくという姿勢を一貫して持っていました。これは、私ども長年つきあっている研究者から見ると、やはり「すごい！」という感じがします。

ただ、残念なことに、そういう理念や考え方を具体化する体制や知恵という点では、まだ出しきれていないというか、つくりきれていない。そういうことを支えるのが、くらしと協同の研究所のような存在の役割

ではないかと思います。

協同組合セクター論

【小池】協同組合セクター論という考え方はどうでしょうか。

【藤谷】こういう点の立論にまじめに取り組んでいる研究者がどうも少ないような気がします。

私は協同組合学会から依頼され「協同組合陣営はいま何をなすべきか」ということを4つの課題にまとめてみました。『協同組合研究』（協同組合学会誌）に小論文が掲載されます。

特に強調したのは、高度に発達した資本主義経済社会のなかで、協同組合セクターはどんな役割を果たすことが重要なのか。協同組合セクターが確立しなければ、凶暴な資本の論理が跋扈する経済社会から脱却できない。だから、協同組合セクター論、あるいは高度に発達した資本主義経済社会における協同組合の役割論を、はっきり立論することが重要です。

富沢賢治さん、野村秀和さん、川口清史さんなど、そういうことをやってこられた先輩もいますが、私に言わせれば、それはまだ試論の域を出ていない。外国の研究者だって、大したことはやっていない。

協同組合憲章を政府に制定させるなんてことについては、私は「協同組合陣営が国際協同組合年の課題を矮小化したものだ」と書きました。私も実行委員のひとりですが、資本主義の代弁者である政府が、実行委員会が策定した「草案」を基本とするようなまともな協同組合憲章なんか制定するはずがないでしょう。なぜ大会実行委員会は、あんなことに取り組んで課題を矮小化してしまったのか、私にはわからない。

研究所への期待

【小池】くらしと協同の研究所が進むべき方向を、先生はどうお考えですか。

【藤谷】「くらしと協同の研究所」に求める研究課題は、やはり生協ですから、消費者の基本問題である食料問題に焦点を当てた調査研究です。これまでもずいぶん努力してこられたと思いますが、さらに 研究を深めていただきたい。

日本生協連が以前に出した「日本の農業に関する提言」を見まして、私はびっくり仰天した。ここで言っていることは、日本経済新聞が事あるごとに社説で言う、「規模を拡大して、国際競争力をつけよ」ということと同じです。日本の農業に国際競争力なんかつけられる可能性はない。「国際競争力の強化なんてことは、日本の農業にできるはずがない。それぞれの国の"農業の基礎条件"というものがある。その基礎条件を無視した農政は成り立たない」ということを分かってもらいたいばかりに藤谷築次編『日本農業と農政の新しい展開方向』(昭和堂) という本を発刊しました。それが日本のまじめな農業経済研究者の共通の認識です。いまは、「日本の農業を輸出産業化できる」とか「付加価値をつけて売れば、いくらでも高く売れる」という。「付加価値って、何のことですか」と言いたくなるような、わけのわからない立論が飛び交っています。そのひとつのが現れが、この日本生協連の「提言」です。

生協の最大の課題は、食料の安定供給と安全性の確保だと思います。もちろん、環境問題など、いろいろな課題がありますが、「生協運動を支える基本は食料の安定供給と安全性の確保に向けた運動だ」ということになれば、その立論をどうするのか。日本の農業をつぶして、そんなことができる

のか。TPPにしても、日本農業が生きるか死ぬかという問題です。しかし、生協陣営が「農協陣営、頑張れ。私たちが支えているから」というひとことをなぜいわないのであるから。食べ物を待ち受けている消費者が、「日本農業がつぶされたら困る」という声を大きくあげてくれたら、新聞論調だって変わるはずです。日経があんな社説をのうとうと書けるはずがない。なぜ日本生協連は、TPP反対で協同組合間協同に立ち上がってくれないのでしょうか。私は非常に不満です。残念です。

「日経の社説が言っているようなことは意味のない立論だ」ということを、きちんと主張し、反論・論破して、生協組合員が本当に依拠できる立論を構築しなければいけないのでないか。その点で、くらしと協同の研究所に対する私の期待はまことに絶大です。

【プロフィール】

1934年 愛媛県生まれ
 1958年京都大学農学部農林経済学科卒業
 1963年 京都大学大学院農学研究科後期博士課程修了
 1984年 京都府立大学教授
 1987年 京都大学農学研究科教授、1998年退官
 1998年 社団法人農業開発研修センター会長理事、2011年退任
 専門分野：地域農業論、農産物価格流通論、農業協同組合論
 学会：日本農業経済学会、日本協同組合学会、地域農林経済学会、日本農業市場学会他
 著書：講座・現代農産物流通論（全6巻）第1巻藤谷編著『農産物流通論の基本問題』（家の光1969年）、農業開発研修センター編『現代農業協同組合論（全3巻）』（各巻に執筆）（家の光協会1974年）、現代農業政策論（全3巻）第3巻藤谷編著『農業政策の課題と方向』（家の光協会1988年）、『現代農業の経営と経済』（富民協会 1998年）他多数。

くらしと協同の本

庄司 俊作 著

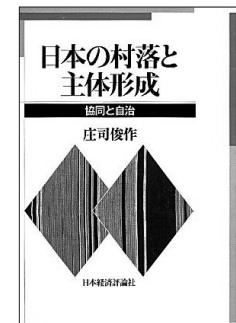
『日本の村落と主体形成－協同と自治』

【Book Data】

発行 日本経済評論社 2012年3月 534ページ

値段 8,800円+消費税

ISBN : 978-4818821880



評者：佐藤章夫（山形県地域史研究協議会）

著者の長年に渡る村落研究の集大成である本著を学術的に論評することは、私の力の及ばないところであるが、敢えて書評を引き受けたのは私自身が農民として村社会の中で生まれ育ち農業を営んできたからである。さらに言えばわが家の初代は正徳5年にどこからかこの村にやってきて、以来300年近く農家であり続けてきたこともある。以下は本著に触発されての我流村落論である。

私は4月に父を亡くし、喪主となって葬儀を営んだ。村のしきたりとしてどういう手順を踏んだか。先ず村の全戸（57戸）に死亡を知らせる。その方法は「言い継ぎ」である。わが家の両隣から右まわりと左まわりで順次死亡事実を言い継いでいく。両側からの言い継ぎが出会った家で全戸に死亡通知が行き渡ることになる。

次に、わが家の属する「契約組合」の各戸からわが家に集まってもらい、その席で私が「葬儀の一切をよろしくお願ひしたい」とあいさつした。その後は組合の人々が協議して葬儀当日の役割分担を決める。今は葬儀屋に頼めばすべてやってくれるが、それでもわが村ではふたつの役割だけ残している。1戸100円ずつ「互い銭」を全戸から集金する役と、葬式当日の受付役を決めることである。

「互い銭」とは葬式費用を全戸が出し合ったなごりである。「今さら100円でもあるまい、や

めようか」との提案がある一方で「念を入れて全戸に周知させる形だけでも意味がある」との意見があつて今も続いている。遺族にかわって村衆が金銭負担をし、近所衆が葬儀を執行してくれたのである。

「契約組合」とは隣家をつないで村を4つに分けての班である。わが村では「上の上（かみのかみ）」「上の下（かみのしも）」「下の上（しものかみ）」「下の下（しものしも）」と呼称され、1班当たり15戸前後の小集団を形成する。ここは農事実行組合の単位であり、各団体・組織の役員を選ぶ単位だった。昭和40年代までは10戸前後の班が6つあって1班～6班と呼ばれ、それが即ち農事実行組合であり、電化組合であり、農業機械共有組織であり、コメの受検組合であり、葬式組合であった。

わが村はもともと60戸の家々が軒を連ねて、その周辺に70haほどの田と畠があり住民は全戸が農業を営んでいた。40戸の枝村と併せて大字を成した。昭和29年に山形市に合併するまでは、3つの大字で1行政村（352戸）を形成していた。大字は近世の藩政村であるが藩主が違った。近世後期わが大字村は山形水野藩、他の2つは佐倉堀田藩の支配下にあったためか、わが村と他の2つの村は近年に至るまで対抗意識が強かった。役場をわが村に置くと農協は他の村に置く。わが村で保守系の県議会議員を出すと

他村ふたつが連合して革新系の県議会議員を出した。村民運動会は大字同士の力比べで、大人たちが勝ち負けに夢中になっていた。

行政村としての体裁を整え村民意識が変わっていたのは明治37年、村立尋常高等小学校の学区に3つの大字がまとまつたからである。その小学校の建設用地は3つの大字の中間点に当たる田んぼの真ん中になった。それまでは2つの大字に明治6年と7年に創立された小学校があった。昭和35年までは小学校に隣接して村立中学校もあり、村の子供たちは9年間同じ学校に通った。この卒業生たちが村の主力に育っていくにつれて、同じ村の衆としての自覚と意識が高まつていったのである。学区が地域の形成に大きな影響を及ぼすのである。

昭和30年代に大字毎に土地改良区が組織されたが、3つの大字とも同じ水系であったため上部では同じ組織連合に入っている。水利の主体形成単位は大字であった。合併土地改良区にあっても、村の水利と水利施設の維持管理には、末端にある大字単位の水利委員会が水利の主体性をしっかりと維持している。

農協は昭和23年の創設時から昭和44年の大合併まで行政村1つの組合であった。事業の末端は各大字の中の原農業集落であったが、合併後は大字に変わつた。全戸が農業を営んでいた時代に、原農業集落に足場を置く農事実行組合は生産・生活の両面でまさに村の協同と自治の主体であった。

集落営農について言えば、著者の期待と違つて私は次の理由から集落営農経営体に懐疑的である。なぜなら①経営体である以上、組織人員に縦の関係が出てくる。これは農民が最も嫌うところである。②経営に関わる労働を農民は正当に評価できない。農民にとって労働とは、鍬をふるって土を耕すことに尽きる。③経営を一任した農家は農業に关心がなくなる。例えば稲作にあって水管管理、畦畔管理、雑草対策など、共同性の濃い管理作業まで集落営農体がこなすのは無理である。

私は個人経営が拡大して村の土地を耕作する、

そういう個別経営が2～3個出て相互に連携すれば、結果的には集落営農の形になるのではないかと考えている。責任の所在がはっきりしているのが最大の理由である。現に後継者たる若者がいる農家では15～20haの規模まで個人経営を拡大している。集落経営体ではなくて集落内での「個別経営体」の連携である。その連携範囲には農協と委託農家も入る。農地利用調整と共同管理作業を組み込む工夫が求められよう。

昭和29年、明治以来の村々が山形市と大合併する直前、行政村の総戸数は352戸であった。平成23年にはこの地域に6,779世帯が住まいしている。昭和45年にわが大字村が、平成6年もうひとつの大字がそっくり新都市計画法の下で市街化区域に編入されたからである。世帯数からすると40年で20倍に膨れ上がつた。

先に挙げた「契約組合」は原住民たちが組織している親睦会なのである。主な仕事は村の神社の祭礼と管理、葬式である。しかし今この組織が地域づくりの主体性を担える力はない。それに代わるのは自治委員会（町内会）である。ここは昭和40年頃までの農村の「農事実行組合」のような、地域住民の協同性をリードする主体になっている。自治委員会の末端組織は10～15戸で構成する「隣組」である。

村で生きるには、自ずと多くの重層的な組織・団体の構成員になることが求められるのである。私はそれを煩わしいとか鬱陶しいと感じたことは一度もない。それぞれの組織が持つている協同と自治の主体機能を自在に使い分けながら、むしろ安心感を抱いて、農民として生きてきたのだから。

くらしと協同の本

鍋谷 州春 著

『人権としての医療・福祉と協同組織 —いのち・くらし・協同』

【Book Data】

発行 あけび書房 2012年1月 283ページ

値段 2,400円+消費税

ISBN : 978-4871541077



評者：鈴木 勉（佛教大学社会福祉学部教授）

困難を解決する道具としての協同組合

いきなり私的な話題で恐縮だが、ここ数年来、名古屋市南部に拠点に置き、隣接自治体などでも活発に医療・福祉事業を展開している南医療生協に度々出かけている。昨秋はコープしがの役職員とともに、今年3月末には、当研究所のスタディ・ツアーで訪問したところである。

南医療生協の何が、私を惹きつけるのであるか。一度そう問われて、「南医療生協の組合員活動・事業をみると、協同組合が組合員の健康不安やくらしの困難を組合員自らが解決する『学びと喜びのツール』としてあることが実感できるからだ」と答えたことがある。

今春、当研究所が主催したスタディ・ツアーに参加した生協の組合員・職員の感想を引用すると、「とにかく組合員が輝いているのが第一印象」「生協の原点を感じられる活動であり、組合員自らが暮らしの中で、自分がどうありたいのか、どうしたいのかを考え、仲間をつくり、みんなでつくっていくことの大切さや実現の可能性を感じた」「組合員さんが『施設づくりをしても一休みすることなく、楽しくて次に向かって動きたくなる活動』と言っているのを聞き、南医療生協が組合員の学びと育ちの喜びの場であることを感じられた」「組合員の活動がまちづくりにつながっている」などである。

家族団欒という言葉があるが、地域団欒とい

う造語を生みだし、さらには、同生協の医療・福祉実践に感銘を受けた小池征人監督によって「だんらんにっぽん 愛知・南医療生協の奇跡」という映画も製作されたので、ついでながら紹介しておきたい。

本書を読み終えて感じるのは、著者の鍋谷さんが協同組合や協同組織を調査するのは、調査を通して、南医療生協を視察した私たちと同様の実感を得ているからであり、これを伝えたいという熱い思いが、この本に結実していると感じる。

本書の紹介

「本書は、私が1998年から2011年までの12年余行ってきた医療・福祉事業に携わるすべての協同組織の定量的全国調査と質的調査に基づき、医療・福祉の実態と人権としての医療・福祉の課題を考察し提示することを目的としている」。これは本書「はじめに」の冒頭部分の引用であるが、本書の主旨を端的に示している。

これまで、個別協同組合の福祉事業に関する調査研究は何点かあげられるが、現時点における、各種の協同組織による医療・福祉事業の全体像を明らかにした研究は本書が初といえ、貴重なデータとなっている。

紙幅の制限があるので、以下本書の章立てのみを紹介する。序章「協同とは人権とは」、第

1章「人権と協同組織の歴史性」、第2章「協同組織が開設する医療・福祉事業全国調査」、第3章「介護福祉労働の変容と医療荒廃下での健康と生命」、第4章「医療・福祉の連携と統合の連続性」、第5章「公的制度と相談機能、多様な生活ケアの複合」、第6章「協同組織による地域づくり活動調査」、第7章「協同組織の人的結合と事業展開の検証」、第8章「協同組織での専門職の固有の役割と協同」、第9章「人権としての医療・福祉と協同組織の課題」、補章「東日本大震災復旧・復興と協同の課題」の計11章から成り立っている。

もともと本書は2011年の春に出版予定だと聞いていたが、「3・11」に遭遇して新たに補章を立て、その執筆のために発刊が延びて今春になったという。補章では、"disaster capitalism"（危機使乗型資本主義）（ナオミ・クライン『ショック・ドクトリン』岩波書店、参照）ともいるべき経団連の「復興構想」に対して、協同組織による「（復興の）国民的アプローチ」を提示しており、補章はそれ自体独立した論考として位置づけられる。

「人権としての医療・福祉」という提起

本書の特徴は何か。その1つは、2000年に発足した介護保険制度に始まり、2006年の障害者自立支援法、そして現在は保育領域に導入されようとしている「福祉の準市場化」（第3章参照。その内容は「国家管理の福祉市場化」といえる）にみられるような、医療・福祉領域における新自由主義「構造改革」に、「人権としての医療・福祉」の視点を対置して政策分析している点である。

一部の協同組合は、介護保険制度を新自由主義改革の所産とはとらえず、無批判に受け入れ、その推進者だった事実がある。著者は、介護保険制度が採用した契約制度とは、利用者個人が所有する貨幣と事業者が提供するサービス商品との「交換」を指し、それは公共サービスの領域に資本主義的な「市場交換性」がもち込まれたことであると鋭く批判し、「生存権的公共性」

を擁護する立場から医療・福祉の政策原理を提示するとともに、それを担う協同組織の課題を人間発達の側面からも検討している点が注目される（第9章）。

「ともに働く」集団としての協同組織

本書の第2の特徴は、書名からしてもそうだが、検討の対象を協同組合に限定せず、広く「協同組織」としている点にある。

この点では、わが国の協同組合研究においても、「協同組合は協同の歴史的形態・制度の一つ」（山田定一）、「社会運動が協同運動としての性格を強めつつある時、（中略）既存の協同組合イメージにとらわれる必要はない」（田中秀樹）などを引用し、どのような法人形態をとっているにせよ、協同組合的な性格を有する組織を協同組織と位置づけて本書の対象としている。

評者はもともと福祉政策の研究を行ってきた者であり、協同組合研究は新参者であるが、最初に知ったのは、協同組合とは「ともに働く」（co-opera）を語源としている組織であるということであった。その頃、各地の障害者共同作業所と生協の提携活動・事業について調査していたが、「共同作業所」はその名称が示しているように、協同組合的な原理をもつ組織の一つであると把握する視野を与えられた。

今年は国連が提起した「国際協同組合年」であり、協同組合はその推進のために多様な活動を展開している。しかし、評者の印象では、活動の範囲が協同組合と法認されている団体に限定されている感がある。

つまり、わが国の「国際協同組合年」の取り組みは、NPO法人や社会福祉法人、医療法人、その他の法人のうち、協同の原理をもつ組織への広がりを欠いているのではないかという危惧である。著者の鍋谷さんが言うように、これら諸組織を協同組織として把握し、国民生活を守る「協同組織の協同」を促進する必要は、医療・福祉の領域に限らず、重要な論点になっていると思う。

創刊記念特別寄稿

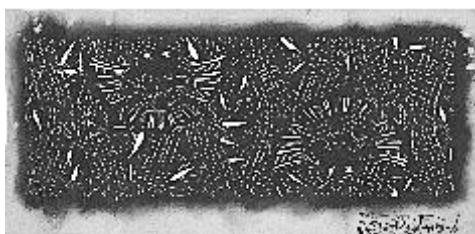
甦れ！日本の伝統文化 江戸時代の職人魂に想いをよせて

田内 隆司

(株式会社 田内設計 代表取締役)

出会い

私が初めて京小紋の型紙に出会ったのは、5年前のことでした。型紙の製造販売店、有野村松商店 野村幸雄氏が、104枚の型紙を持って、事業の再生方法について型紙の活用方法の相談に来られた時です。伝統産業の衰退と共に、着物の型染に使われる型紙の職人や製造業者も苦境に立たされている状況下でした。



江戸時代型紙

型染と型紙のあゆみ

型染の歴史を顧みれば、古くは奈良時代（710～794年）にまで遡ります。また、型染に必要不可欠な型紙「伊勢型紙」の起源もこの頃であり、その時代時代の職人達の工夫や技術道具等の発展により、様々な変遷を経て現在に継承されています。

型染に関連して後世に大きな影響を与えた出来事に、江戸時代における「友禅染」の考案が挙げられます。元禄時代（1688～1703年）、扇絵師の宮崎友禅斎の描く扇絵が人気を集めていたため、彼はこの技法を着物の模様染の分野に生かしました。

この技法の発見の裏には、この時代に出された、「奢侈禁止令」があります。着物に対する、金糸や刺繡、総鹿子などの模様は禁じられていました。これに対して、職人達は禁令には触れずに、それでいて美しい染物を創りだそうと努力を重ねました。その結果、絹織物の白布に多色の染料を用いて絵を描き、染め出す技法が生まれました。

これが、多彩な模様を持つ伝統的な手描き友禅染の始まりです。それまでの染料液に布地を浸して染める「浸染」という方法から、染料を筆や刷毛につけて部分的に彩色した上、地色を染める「引染」という方法に変わりました。しかし、手工業による生産量は、大変少量でした。

友禅染が広まったとはいえ、限られた地域や人々への供給に留まっていました。その後、手描き友禅染の染色技術と、型染が融合され、その技法が地域ごとに名前を変え、「江戸小紋」、「京友禅型染」、「京小紋」、「沖縄紅型（びんがた）染」、「注染浴衣」

等の地域産業を誕生させました。また、陶器の絵付けやすりガラスにも型紙が用いられるようになりました。

型紙の新しい分野への活用と共に、型紙の製作方法にも様々な技術や道具が考案されていきました。一方で、鈴鹿市（白子村・寺家村）を中心に、型紙売りの「株仲間」（同業組合の一種）による専売体制が形成されました。流通する仕組みの構築と共に、型紙産業は全国的に発展していました。こうして、現在の伝統産業の基となるアイデンティティが育まれていったのです。

これらのこととは、正に日本版産業革命の前夜であると言えます。型紙という道具により同じ物が大量に、速く製作することが出来るようになったのです。多くの職人達の創意工夫や連携により、日本の伝統産業が庶民の中からスタートしたのです。そして、日本版産業革命の足音は、その時代の職人たちの心意気や魂と共に、明治時代に大きく開花することになります。

型友禅染

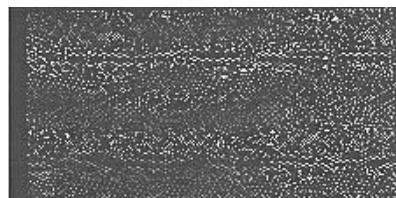
明治時代になると、型紙と化学染料を用いた技法「型友禅染」が、広瀬治助によって考案されました。広瀬治助は、元々、模様の部分に小さな刷毛や筆で染料を塗っていく、挿し友禅の名人でした。その一方で、華やかで美しい友禅染の着物を、より多くの女性に着てもらいたいという願いから、型友禅の研究を進めていました。そうして完成したのが現在の型友禅です。

当初は、挿し友禅に比べて技術が未熟であるとされ、邪道扱いされていましたが、治助はさらに研究を重ね、技術を確立させました。物によっては十数枚、あるいは百枚を超える型紙を使って型染独自の美しさ

を表現し、染色技術の幅を広げていったのです。扱いやすい化学染料と大量生産を可能とする型紙による印刷という技術の発展で、友禅染の着物が民衆にも広まることとなりました。

型染友禅の技法は、明治時代の産業革命以後も、時代時代の染職人や技術者によって、引き続き考案されて行きました。こうして、染めの技術は次々に発達し、職人はその技を使い分けることによって、豪華多彩な模様を描いていったのです。例えば、型紙においても、昔からの柿渋を塗った渋紙から、地紙製造の際に「糸入れ」が施された型紙へと移行し、最終的に、絹の網を漆で貼り付けて補強した「紗張り」の型紙が考案されました。

その後、カメラが発明されたことにより、型染めは大きな変化を迎えます。カメラ写植による写真型紙が開発され普及していくとともに、職人達にはこれに負けないだけ



人間国宝製作型紙

の手彫りの型紙が求められました。職人達はその要望に応えるため、業を磨き、熟達した技を発揮しました。そのため、型紙それ自身だけでも、精緻で、細やかな美しさを持っています。その技術は世界に誇れる水準に達しており、人間国宝に認定された方々の型紙も多く利用されています。

国内生産の衰退

しかし、現代、時代の要求、知恵による

技術の発展及び変革は、経済の発展と変化、人の心や職人魂に変化をもたらしました。人々は、何の疑問も感じずに、効率を追求することに明け暮れ、先達の残してくれた業や知恵という恩恵を忘れていきます。その結果、大量生産や売れ筋商品の模倣に明け暮れ、最終的には、人件費が安い外国での型紙の製作や、着物の製作を始めたのです。日本の伝統的な、染めや型紙製作の技術と産業が、日本には残らず、外国に流出するようになりました。国内の着物の需要も減ったこともあり、京都にひしめいていた染関係の会社も大幅に減り、友禅染や型染に必要な型紙の製造や販売に関わる職人も、廃業に追い込まれる時代となりました。そこには、近年の生活様式の変化による着物離れだけではなく、手彫りに代わる写真型の技術の確立や、外国での製造が常となつたことによる、型紙の国内生産の衰退があります。

時代の変化、技術の変化が産業革命をもたらしましたが、その一方で、手作業による人の汗や苦労と、「何くそ、やりあげてやる」というような職人魂をなくさせてしました。

その時代時代の、幾多の危機を乗り越えてきたのは、先達の努力と職人魂が、伝統産業を確立してきたということです。その経験と知恵は、そして、職人同士の連携と協力は、いかなる危機も困難も克服する力を持っていることを忘れてはいけません。

型紙の価値を取り戻すために

私は型紙職人から相談を受けるまで、型紙の存在すら知りませんでした。もちろん、型紙の実物を見たこともありませんでした。着物は知っておられる方でも、その製作材

料や型紙といった現物を目にしたことのある人は非常に少ないと思います。そのような私が相談を受けてまず行おうと思ったのは、衰退する着物業界の型紙の価値の再構築です。本来は、着物を作るための道具である型紙をどうすれば新しい事業、ビジネスにできるのか。様々な観点から見るため、多様な専門家に相談に行きました。まずは、型紙の存在、実物を知って頂く機会を作ることが大切であると考えていました。また、同時に店舗に並べることができるような製品を生み出すことも大切であると思いました。そこで、京都で伝統産業に携わる多くの職人の方々と小紋型紙を活用し、製品開発を進めようとしました。

製品開発を進めるにあたり、古い時代の知的財産の権利は、現在どのような状態に置かれているのか、法的にはどのように解釈されるのか、調べてみました。するとどうでしょう。何の権利もなく誰でもが自由に使用できるのです。特に着物の世界では、一からデザインを考え出すことは、非常に少なくなっており、既存のデザイン帳から、一部色柄を替えて別製品として、売り出すのです。デザイン料、知的財産権といった権利はその製品だけに存在している、という状態です。日本の着物産業は、廢れていっても仕方がない状況を自ら作りだしている状態でした。このような状況に置かれ、朽ち果てようとしている江戸時代の型紙に、どのようにして、新たな生命を与えるか。その法的処置について、関係者の方々に知恵をお借りしました。そうして、意匠登録や実用新案申請を行えば、費用ばかりが掛かり、実を得ることが出来ないことも分かりました。

その解決のため、弁護士や公証人、弁理士、あらゆる専門分野の先生方にアドバイスを頂き、対抗要件の確立の方法を教えて

頂きました。それは、新しい技術や製品考案を登録することにより、新しい権利が発生するという権利の構築方法でした。このことは、弱小企業にとって非常に有難いアドバイスでした。

型紙をデータベース化

また、それと同時に、型紙の価値を高めることが必要であると考え、型紙の持つ意味や謂れについて調査研究し、データベース化を行ってきました。その作業を行う内に、制作者である江戸時代の職人達の声が聞こえてきたような気がしました。「この型紙を作った我々の職人魂を、活用して現在に通用するように再生して下さい。」そう言われているような気がしてきました。また、この型紙のデータベース化により、京都新聞の記事やKBS京都テレビ物づくり紹介コーナーに出演することとなり、より多くの人に知って頂く機会を設けてもらいました。

私達は、先生方に頂いたアドバイスを現実に活用できるように、新製品や新技術を開発しています。そして現在は、単に江戸時代の職人、庶民の魂の継承と新製品の開発を行うだけでなく、それを通じて、日本の再生と復興を目指しています。その際にいつも思うのは、江戸時代に現在の科学や技術、機械等があれば、江戸時代の職人達は、どのような製品を作ったのだろう、ということです。この想いをヒントに、京小紋の型紙の活用方法を探っています。

型紙の再生

現在、開発できた技術は、紙、布、木、

石、金属、そして、化学樹脂やカーボンといった様々な材料に、現代の機械を用いて印刷、加工する技術です。試作を繰り返し、その中で、新製品も開発し、ようやく様々な協力者の方々から、「面白い」という評価の言葉を聞かせ頂けるようになりました。しかし、ここまで來るのに大変な時間がかかりました。最初に試みたことは、江戸時代の型紙の再生です。しかしこれは未だに終わっていません。技術者のところに相談に行くと、最初の内は、皆さん「簡単や、直ぐ出来る」と言います。しかし、徐々にそれがどんなに難しいことが分かってきました。紙は軽く、熱に弱い性質を持ちます。これらを始めとして色々な原因から、型紙の機械による再生は非常に困難であることが分かりました。



小紋柄襖

次に、新製品開発として、和紙への印刷による、襖紙や障子紙の製作を行いました。柄の拡大や45×28cm程度の型紙を拡大、柄合わせ等を行い、現代技術を用いた襖紙の再生を試みました。1×2m以上の和紙へ、細やかな小紋柄を出力するというような点には、大変苦労し、幾度もの試作を重ねてきました。この際に、野村松型紙店の野村氏や木村表具店の木村光男氏、IHKの田中日登志氏、スリーマスト京都㈱の宮川二郎氏等、多くの人達の協力を得て、最近ようやく完成し、実用化することが出来まし

た。

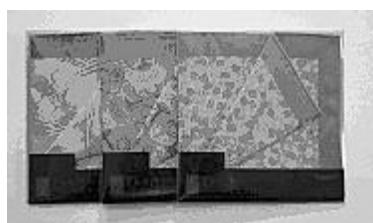
化学樹脂の製品開発としては、上述した野村氏、(有)佐野漆芸の佐野勝氏の協力の下、漆塗りのスイッチプレートやコンセントカバーを製作しています。また、2008年度の第6回全日本学生フォーミュラ大会では、京都大学のフォーミュラチームと協力し、漆塗りのフォーミュラカーを作成しました。上述した佐野氏の協力の下、全体を黒い漆で塗装し、さらに京都大学のイメー



漆塗フォーミュラカー

ジカラーである青で小紋柄の模様を吹き付けました。幾何学的な細かい柄が集まって、遠目には1本のライン、近づいてみると京小紋柄の模様を持つ漆塗りのフォーミュラカーは、全国の大学の車輛の中でも異才を放ち、大会の会場では多くの人の注目を集めました。

2011年8月には、東レ㈱と協力し、京小紋柄のマルチクロスを発売しました。この時には有難いことに、京都新聞の記事にして頂き、世の中に「京都の伝統文化が生きるアイテム」として、紹介することができ



小紋柄マルチクロス

ました。

また、今年3月には、京都大学生協と協力し、風呂敷を作成しました。京都大学のシンボルとなっている楠と、明治時代に使われた京小紋の「ABCアルファベット記号」の柄を組み合わせ、それぞれの意味を融合し、新たな謂れを持つデザインに仕上げました。



小紋柄風呂敷

実際の製品を創り出せたことで、ようやく協力者だけでなく、外部の方に、その反応を伺うことができました。皆様に「良く出来ている」という言葉を聞かせて頂きました。これには関係者一同、喜ぶと同時に、次へと繋がるよう、切磋琢磨しております。

布の製品開発に関しましては、(株)スリーエース阿部氏の紹介により、長年京都で染色業を行ってこられた、西田染工㈱の西田庄司氏や大興産業㈱の協力を得ることが出来ました。小紋柄による金属板加工に関しても、(有)今西鉄工所の今西文彦氏はじめ、多くの紹介された方々の協力を得ました。また、金属板を組み合わせて、照明器具を製作しました。製作に関しては、(株)山本木材工業高嶋氏や漆塗りの佐野氏の協力を得ました。この電源には富士電機㈱の太陽光パネルを用い、誰もが簡単に発電することができる技術も併せて開発しました。この開発は、テクノナレッジ・システム(有)の小林正和社長のお陰です。その後、蓄電器の開発や、太陽光パネルの彩色、小紋柄のプリント等、共同開発を進めてきました。



小紋柄照明

Japan Expo2012に出展

そして今、この様な試作品を持って、今年7月に、フランスのパリで行われる、Japan Expo2012に出展する予定です。日本の伝統技術が、現在の世界に通用するか、試みようと思っています。これには、4年前に出会ったフランス人留学生のニコラ君との出会いと信頼関係が、大きく寄与しています。彼は日本人よりも日本人の心を持つフランス人で、日本の伝統と文化を伝えることを目的に、日仏をまたいで活動しています。彼の助けがなければ、フランスでの出展は不可能でした。

私は京都において、日本の伝統的知的財産による新製品、新アイデア企画を行い、これによる日本復興と再生を目指しています。

江戸時代には、欧米列強が日本に押寄せました。平成の時代は、日本復興再生を目指して、職人魂と連携を持って欧米へ船出していく時代だと確信しています。製品と共に職人魂を輸出しなければなりません。ここに至るまで、何年も前から、多くの学生諸君が関わってくれました。10年以上前

から現在に至るまで、共に歩んでくれた、京都大学の学生諸氏に衷心より感謝する次第です。彼らの若いエネルギーと情熱が、ここまでの人との関わりを生み、人を動かし、新しい製品開発と進むべき道を示してくれました。

おわりに

東北の再生復興、日本の復興と再生、くらしと協同の研究所・『くらしと協同』の出版、当社の江戸時代の知的財産の活用と再生。

それら一つ一つの出会いが、目的を結び、繋がりました。新たな出発の時期にお出会い出来たのもまた縁であり、必然の出会いの不思議に驚いている次第です。

このような絆で結ばれた、組織が、発信する情報が、大きな動きと行動となり、社会に影響や希望を提供できることの一例になれば幸いだと思います。

こうした動きがさらに盛んになることで、日本の技術が継承され、日本人が、日本の伝統産業が、往時の勢いを取り戻し、日本の復興再生に寄与することを切望しています。

一人では何もできません。日本の存在と発展は、魂なくして語れません。みんなで手を繋ぎ、この危機を乗り越えましょう。

投稿規定

1. 本誌は、くらしと協同に関する調査研究などの成果を掲載する。
2. 本誌への投稿は、上記の領域を中心とした論文、研究ノート等とする。なお、原稿は掲載時に、他誌に未発表であることを厳守する。
 - (1) 原稿の字数制限は以下の通りとする。

① 論文	20,000字以内
② 研究ノート	14,000字以内
 - (2) 原稿の体裁
 - ① B5 横書き、ワープロ（40字×35行：15ページ以内）を完成原稿とする。
 - ② 年号は原則として西暦を、また頁は「ページ」（カタカナ）を使用する。
 - ③ 英字の略字については原則として半角とするが、全角を使用したい場合はそのことを明確にし、同じ略字の場合に半角または全角を統一して使用する。
 - ④ 注は文末脚注とし、本文中の注は上付で、通し番号とする。
 - (3) 図表は上記の原稿の分量にふくまれるものとする。なお、グラフをExcel等のソフトで作成している場合は、そのグラフの作成に使った元データも添付する。また、図版の場合はなるべく鮮明なものを別に添付する。
 - (4) 原稿には「表紙」を付け、表紙にタイトル、執筆者名、所属機関および連絡先（現住所、電話番号、E-mail）を明記する。原稿本文には執筆者名、所属機関を記さない。
 - (5) 原稿提出の際は、プリントアウトした原稿4部と原稿データをおさめたCDなどを両方提出する。提出するデータは「MS-Word（バージョン2000以降）」とし、グラフなどのデータファイルがある場合、それもCD等の中に添付する。写真を使用する場合は、MS-Word内に枠で場所を示し、写真データはjpg形式で別途添付する。
 3. 投稿された論文、研究ノートを査読の対象とする。原稿は到着後に編集委員会が受付し、編集委員会が指定する複数の審査委員の査読を経た後、採否および掲載時期について編集委員会が決定する。
 4. 原稿送付先はくらしと協同の研究所事務局とする。
 5. 提出された原稿ならびにCD等は原則として返却しない。
 6. 原稿料は支払わない。
 7. 著者に本誌5部と抜刷30部を無料で進呈する。
 8. 本規定ない事項については、適宜編集委員会で判断し対応する。
 9. 『くらしと協同』に掲載される原稿については、著作権のうち、複製権、翻訳・翻案権、公衆送信・伝達権を研究所に譲渡する。なお、著作者自身による複製（出版を含む）、翻訳・翻案、公衆送信・伝達については、これを許諾する。

（付則）

1. 本規定は2012年6月25日から実施する。

（くらしと協同の研究所事務局）

〒604-0851 京都市中京区夷川通烏丸東入ル西九軒町291 せいきょう会館内
TEL:075-256-3335
E-mail:kki@ma1.seikyou.ne.jp